

## 令和2年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 公園部会議事録

1 日時：令和2年5月27日（水） 午後1時30分～午後4時25分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 8階 千鳥・海鷗

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、観音寺 拓也委員（副部会長）、木下 剛委員、  
望月 悦子委員

(2) 事務局

(都市局)

竹本都市局次長

(都市総務課)

諏訪都市総務課長、須長課長補佐、亀井主査、元起主任主事

(公園緑地部)

石橋公園緑地部長

(公園管理課)

植木公園管理課長、林主査、田邊主任技師、小島技師

4 議題：

(1) 亥鼻公園集会所の年度評価について

(2) 亥鼻公園集会所の総合評価について

(3) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について

(4) 都市緑化植物園みどりの相談所の総合評価について

5 議事の概要：

令和元年度指定管理者評価シート、令和元年度事業計画書、令和元年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

また、指定管理者総合評価シート及び指定管理者総合評価資料をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会から現指定管理者の管理業務及び次期指定管理者の選定に向けた意見を聴取した。

○須長都市総務課長補佐 それでは、時間になりましたので、始めたいと思います。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、大きめの会場で各出席者の距離を十分に確保しまして、常時換気をすることによりまして、開催させていただいております。

委員の皆様にはそれぞれマイクをご用意しておりますので、ご発言の際はご利用ください。

また、会場の都合上、事務局側にはマイクがございませんけれども、私の声は聞こえておりますでしょうか。

それでは、只今より令和2年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課課長補佐、須長と申します。よろしくお願いたします。

本日の会議でございますが、5名のうち4名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、都市局次長の竹本よりご挨拶を申し上げます。

○竹本都市局次長 都市局次長の竹本でございます。本日はよろしくお願いたします。

コロナの関係がございまして、今日は窓のほうを開けてございます。市役所が新庁舎の建て替えということで、今、古い庁舎の撤去等の作業もありまして、ちょっと騒音もうるさい中で、大変申し訳ないんですが、やらせていただきたいと思っております。

まず初めに、昨年度ご審議いただきました昭和の森の指定管理者についてでございますが、議会の承認を得て、第2順位でありました塚原緑地研究所がこの4月より管理運営を行っております。現在のところ、滞りなくというか、支障もなく管理運営をさせていただいております。なんなんですが、やはりコロナの関係で、公園の駐車場を閉鎖したりとかいうところもありまして、まだ100%の力を出して管理運営をやっていただけてはございませんけれども、この後、順次、提案にありましたような内容も展開されていくと思っておりますので、しばらく様子を確認して、また状況についてはご報告させていただきたいと思っております。

さて、本日の選定評価委員会では、亥鼻公園集会所と都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価とあと総合評価についてお願することになります。両施設ともコロナの影響を受けてまして、まず亥鼻公園集会所は、千葉城のさくら祭りが中止になりましたので、3月は施設利用者数が大幅に減少しております。4月1日以降、施設は利用休止としておりましたが、本日よりまた再開しているような状況でございます。それから、都市緑化植物園につきましては、現在、バラの見頃でもあるんですが、まあ見頃を過ぎちゃったところですね。例年のバラ展も中止ということで、4月、5月は大部分の期間、閉鎖ということでありましたが、こちらにつきましても本日より再開しておりますので、また本年度、盛り返していきたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴しまして、今後あるいは次期指定管理、そういったものに活かしてまいりたいと思っておりますので、本日はよろしくお願いたします。

○須長都市総務課長補佐 なお、竹本都市局次長につきましては、本日所用がございましたため、これもちまして退席とさせていただきます。

○竹本都市局次長 では、失礼します。

(都市局次長 退室)

○須長都市総務課長補佐 それでは、議題に入る前に、会議の公開及び議事録の作成について

ご説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてをご覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(1)により公開としております。また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

なお、傍聴者の皆様をお願い申し上げます。傍聴に当たりましては、お手元の資料4、傍聴要領に記載された事項をお守りいただきますようお願いいたします。また、体調不良を感じる方は、傍聴を御遠慮ください。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきます。

石井部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○石井部会長 石井でございます。

それでは、これからは私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議題(1)亥鼻公園集会所の年度評価についてに入ります。

まず、資料8-1、令和元年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から7、総括、(2)市による評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○植木公園管理課長 公園管理課、植木でございます。よろしくお願いいたします。資料のほうは座って説明させていただきます。

それでは、まず資料8-1、亥鼻公園集会所関係資料のうち、指定管理者年度評価シートについてご説明申し上げます。

初めに、1ページ目をご覧ください。

1、公の施設の基本情報でございます。

施設名称は、亥鼻公園集会所。

条例上の設置目的は、都市公園法に基づく都市公園施設となります。

設置の目的、目指すべき方向性となるビジョンでございますが、千葉市発祥の地として設置された歴史公園内にあり、歴史や風土への理解を深める文化活動の場として機能するとともに、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与することを期待するものでございます。

次に、施設の社会的使命や役割となるミッションでございますが、2点ほどございます。市民の文化、コミュニティ活動等の場を幅広く提供すること、市内の観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設等と連携し、いのはな山への来場者が憩える場を提供することとしております。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりでございます。

続いて、成果指標は、施設利用者数としております。

数値目標は、年間で2,600人以上の入れ込みとさせていただいております。

次に、中段の2、指定管理者の基本情報でございます。

指定管理者は、株式会社塚原緑地研究所です。

以下、所在地、指定管理期間、選定方法、管理運営費の財源は、記載のとおりでございます。

次に、下段の3、管理運営の成果・実績でございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、令和元年度の実績は2,985人となり、市設定目標の2,600人に対し114.8%、選定時の指定管理者が設定した目標2,750人に対して、108.5%となっております。

次に、2ページ、1枚おめくりいただいて、4、収支状況でございます。

(1)の必須業務収支状況ですが、アの収入実績といたしまして、実績額は867万円となりまして、年度事業計画の866万5,000円とこの差異は5,000円となります。この差額は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金が減った分につきまして、市から補填を実施しております。

続いて、利用料金収入、実績額65万7,000円についてとなり、年度の事業計画の59万5,000円との差異につきましては、6万2,000円となります。この差額は、お茶会といった定期的な利用とともに、コスプレ撮影においてもリピーターが少しずつ定着し、安定した利用状況になった結果、微増というふうと考えております。

次に、イの支出実績ですが、実績額は、上から人件費が527万3,000円、事務費が315万9,000円、管理費28万4,000円、その他事業費が4万2,000円、合計875万8,000円となります。年度の事業計画の合計との差額はマイナス50万2,000円となりまして、この差異は主に修繕費で発生している状況でございます。昨年度は、2つの台風と1つの豪雨におきまして、いのはな山、亥鼻公園全体も倒木や折れ枝などが発生しておりますが、こちらは管轄の公園緑地事務所で処置されておまして、建物自体の被害は発生しなかったために、日常的な修繕の対応でとどまったというふうな状況でございます。

続きまして、3ページをお願い申し上げます。

(2)の自主事業の収支状況でございます。

アの収入合計が880万4,000円、イの支出合計が967万6,000円とのこの差異、87万2,000円となります。この差額は、桜の開花時期に合わせて、茶店の仕入れやアルバイトを雇い、準備いたしましたでしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の拡大によって、今回の第19回千葉城さくら祭りの中止により、想定の上上げが得られなかったというのが大きな要因というふうになっております。

続きまして、中段、(3)の収支状況です。

これまでご説明させていただきました必須業務と自主事業の収支の結果として、必須業務は56万9,000円の黒字、自主事業は87万2,000円の赤字であり、収支は30万3,000円の赤字となっております。この差額は、先ほど自主事業収支状況の差異でご報告した状況が主な要因というふうに捉えております。

続いて、3ページの下段、管理運営状況の評価でございます。

(1)管理運営による成果・実績ですが、市の評価はBとさせていただいております。施設利用者、2,750人の目標に対し108.5%の達成であり、評価内容の数値目標の105%以上を達成した結果を踏まえたものでございます。

1枚おめくりいただいて、4ページをご覧ください。と思います。

(2)市の施設管理経費縮減への寄与ですが、選定時の年ごとの提案額は875万円に対して、決算額が867万円ということで、0.9%の削減ですので、5%未満の削減を踏まえて、評価はCとさせていただいております。

その下、(3)の管理運営の履行状況ですが、自己評価の1番の市民の平等利用の確保・施設の適正管理、それと3番の施設の効用の発揮のうち、(2)の利用者サービスの充実と(3)の施設における事業の実施はB、以外の3項目はCでございます。この状況を踏まえまして、市の評価はいずれもおおむね管理運営の基準、事業計画書等の水準どおりの実績・成果というふうに考えまして、Cとさせていただいております。

4ページ目の一番下の最下段に、(4)都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対

応でございますが、平成29年度に周辺エリアの活性化に寄与する各種団体と連携するための枠組みを検討することと意見をいただいております、市の郷土博物館と共同し、御城印を作成・販売し、この地に来た思い出のあかしとなる取組を図り、好評を得ているというふう聞いております。現物が、こちらにございます御城印というステッカー的なものと、それを御城印帳というんでしょうか、貼り込むような、最近の御朱印のような取組が非常に好評を得ているというふう聞いております。

資料に戻らせていただきます。

次に、平成30年度の成果指標である施設利用者数の計上方法を明確にすることについてですが、現状、春の千葉城さくら祭り開催時に庭園公開なりを今、実施しております。その立ち寄り者も利用者数に計上されているという実態を、このたび指定管理者と千葉市のほうも認識の共有を踏まえまして、次回の指定管理の機会におきましては、利用者数計上についてルール化を再検証したいというふう考えております。

なお、このお祭り時の立ち寄り者数の数ですが、令和元年度の実績数2,985名のうち、234名の方がこの中の数字に含まれているということが今回、判明した状況でございます。

次に、5ページへ進ませていただいて、6の利用者ニーズ・満足度の把握の(1)指定管理者が行ったアンケート調査についてご説明いたします。

アンケート調査は2種類実施しており、必須事業に関する集会所利用アンケートと自主事業に関する庭園文化講座に関するアンケートとなっております。

まず、集会所利用者アンケートですが、回答数は167件ございます。質問項目は、利用人数、利用頻度、住まい、利用目的、施設(備品)の状況、清掃状況、売店の品ぞろえ、従業員の対応、自由記載欄というふうになっております。

その結果でございますが、利用者のお住まいは、千葉県外が52%、次いで県内が48%、そのうちの市内が15%という状況で、利用者傾向といたしましては、県外と県内で半々の状況であったという状況でございます。

利用目的といたしましては、写真撮影、いわゆるコスプレ系を中心とした写真撮影が85%を占め、以降、お茶会、会合等の用途で利用されている状況となっております。

備品などの施設面、清掃、従業員の対応状況は、「満足」、「ほぼ満足」という割合で、95%以上を占めており、非常に良好な評価をいただいているというふうに、アンケートからは出ております。

次に、自主事業の庭園文化講座に関するアンケートですが、回答数は55件ございます。質問項目は、性別、年齢、住まい、文化講座を知ったきっかけ、講座への参加状況、当日の講座についてとされております。

その結果といたしましては、参加者の8割を女性が占めており、参加者の年代は50歳以上が大半を占めております。参加者のお住まいは市内が67%と、こちらのほうは市内が非常に多い状況でございますので、地域型の文化教養施設としての役割が、ここでは発現されているのかなというふうに考える結果でございます。

最後に、6ページ、7の総括でございます。1枚おめくりください。

(1)指定管理者による自己評価は、Bでございます。

指定管理者の所見といたしましては、施設の管理は、安全優先で定期点検を計画どおりに実施した。

自主事業の庭園文化講座は、参加者からよい評価を得ており、継続実施したいと。

夏に市内の史跡巡り、秋にはいのはな山秋祭り——紅葉祭りでございますが、市の郷土博物

館と連携し、千葉の歴史文化のPRに努めてまいりたいと。

最後に、お客様への対応は、誠実に心からもてなすとの認識を徹底した結果、多くの方々から「満足」との声が寄せられているというふうに自己評価をさせていただきます。

以上を踏まえつつ、(2)の市による評価ですが、評価は、概ね市が求める水準に即した良好な管理運営が行われたと考えるCでございます。

市の所見といたしましては、成果指標である利用者数は目標を上回っているものの、前年度より減少しているという事実ですが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う自粛要請の影響であり、3月に利用者が前年同月比で約7割減少しているという状況と考えております。

従業員の対応や茶店の飲食物には好評を得ており、多くのリピーターを獲得しているのではないかとこのように状況でございます。

また、自主事業は、庭園文化講座の開催のほか、近隣施設との連携を図りつつ、さくら祭りや秋の紅葉祭りに参加し、亥鼻公園全体のにぎわいづくりを創出しているというふうに考えております。

最後に、郷土博物館と連携し、先ほどの御城印、御城印帳を作成するなど、新たな来訪者、ビジターを取り込もうとしている積極的な姿勢を評価した状況でございます。

令和元年度の年度評価のご説明は、以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、委員の皆様のご発言をお願いします。

どうぞ。

○望月委員 ご説明ありがとうございます。

幾つか質問があるのですが、今回のコロナウイルス感染拡大によってさくら祭りを中止にしたということは、不可抗力であって、この公園の責任ではないですよね。世の中全体が同様の状況ですので。

そうすると、緊急事態宣言が発令される前の参加者数が去年と比べて減ったのか増えたのかというのが、一つ大切な指標になるかと思えます。先ほどの234名は施設の利用者も込みの数値だということだったので、これを引くと2,751人になります。そうすると、数値目標はぎりぎり達成ということになります。つまり、さくら祭りに本来であれば来るはずの人を入れなくても目標を達成できていることになります。緊急事態宣言前の人数で比べると、去年より増えているのではないかと思います。期間を分けた評価というのはされないのでしょうか。

○石井部会長 事務局、お願いします。

○植木公園管理課長 なかなかそこまでの数字の分析を、実態としてはちょっとしていないというのも事実でございますが、あと、参考でご報告すると、この4月には前年同月比で9割、新型コロナの自粛要請に伴って発生してしまっておりますので、今、委員のご指摘のとおり、その数字については、もう少し時間をかけて分析をさせていただければと考えております。

○望月委員 あと、もう1点よろしいですか。

御城印帳というのは、私は今日初めて知ったのですが、これは世の中全体のブームというか、トレンドなのでしょうか。この亥鼻公園がオリジナルで発案したわけではなくて、世の中のブームなのでしょうか。

○植木公園管理課長 塚原緑地に聞いたところ、2018年ぐらいから日本全国で少しブームになっておまして、今回、館山城にも、そんなような取組が少しずつ今進んでいるというふうに聞いております。

○望月委員 あと、最後に1点だけ、質問ではないのですが、県内と県外の利用者がほぼほぼ半々ということでしたが、今後、ウィズコロナで共存していかなくてはならないというときに、県内の利用者が増えるような取組が今後、積極的にされていくと良いと思いました。以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

今、成果指標の話も出ましたので、その点で何かご意見、ご質問がある委員の方がいらっしゃれば、お願いをしたいと思います。

観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 完全に成果指標だけではないんですが、今回、新型コロナの影響がありつつも、当初の目標を達成していて、自社で設定した目標も上回ったということで、非常に評価できる場所だと思います。

市についても評価Bとなっていますが、4ページで、自己評価Bというのが3つあって、市の評価については全てCになっていること、それから、6ページにおいても、自己評価としてはB、市の評価ではCというふうになっています。いろいろなルールづけですとかがあるのは承知した上で、モニタリングをしているアンケートを細かく読ませていただきました。8-6の18ページの細かい自由意見を見させていただくと、すごくよい評価をされていて、結構、我々もよくアンケート調査するんですが、日本人って結構よく評価してくれるので、「大変満足」または「ほぼ満足」、「どちらとも言えない」を抜かすと、なかなか不満って書かないんですね。ですので、95%って本当かなと思って、自由意見を見させていただくと、すごく親切という言葉が何度も出てきています。多分、コスプレをやる目的で来ているだけじゃないと思うんですが、この店員さんなど、対応された方が非常に親切にされているという様子が、この自由意見を見る限りでも、うかがい知れるわけです。

そういうふうな状況で、改めてこの評価を見ていて、Cという評価がちょっと違和感があるというか、成果指標は達成して、お客さんの評価もこれだけよくて、市の評価はC。水準どおりというのが、これは個人的な感覚なのかもしれませんが、ちょっとずれてないかなと感じました。意見というか、質問というわけじゃないんですが、ちょっと感じたところです。

○石井部会長 どうぞ。

○植木公園管理課長 確かに、委員のご指摘のとおりの中、この下の評価の内容というところに一つ一つ照らし合わせてしまうと、なかなか少し厳しい、選定時の提案額との同額の数字とか、そういったところで、今は少し基準に従ってそのまま評価をしてしまっているという実態でございます。

○観音寺委員 そうだなと思ったので、否定するつもりはないんですが、じゃあどうやったらBになるの、どうやったらAになるのというのが、個人的な意見です。私がもしこの塚原緑地の立場だったら、これだけのお客さんが評価をしていて、これだけ頑張ってもCなのかと思ってしまいます。基準を少し見直してもいいんじゃないかなと思うところがあります。例えば8-1の4ページの利用者サービスの充実、3の(2)ですね、自己モニタリングというところがある項目ですけども、市の評価は提案どおりの業務でCとなっていますが、自己モニタリングや、自主事業の話も入ってくるので、頑張っているところをすくい上げてあげる項目なり評価基準というのを、少し見てあげないといけないんじゃないかなと感じたので、お伝えさせていただきました。

○石井部会長 今の点に関連してなんですけれども、市による評価はCとなっていますが、市としてはどうすればBになると。ここをこうしたらよかったんじゃないかというふうな具体的

なところというのは、あるんでしょうか。

○植木公園管理課長 今回、私もこの4月からこちらを拝見して、直接、管理者とも意見交換、一度させていただきました。なかなか管理者のほうも、非常に前向きに取り組んでいただく中、施設の利用者数とか、その数値を達成することに非常に注力していただいて、もっと利用者の方の満足度を上げるとか、アンケートを細かく分析していただくようなことを、市とも意見交換をもうちょっとさせていただくことで、より我々もその実態を把握しつつ、今おっしゃられたような利用者満足度であったり、お越しいただいた方のわくわく感を創出できるような、そういったことに今後取り組みながら、さらなる評価を上げていただくというか、そういった取組に今後取り組んでいく必要があるのかなというふうに感じている次第でございます。

○観音寺委員 本当におっしゃるとおりで、参加者数、施設利用者数がもちろん大事なのかもしれませんが、使った人がどう評価するかというところのほうは、実は重きを置くべきことかなと思うんです。

例えば、これが3,000人来ました、4,000人来ましたと。でも、半数が不満足でしたと。次、じゃあ5,000人目指しますかといったら、違いますよね。と考えると、逆にこの成果指標すらも、人数はもちろん入れたままでもいいんですが、例えば満足度を定点的に観測して「非常に満足」をもうちょっと増やそうとか。自由意見を見る限り、私は施設としてこれだけのご意見が出ていれば十分かなと思うので、それを維持するという目標であっていいと思います。そういうところに軸足を置いたほうが、市民に親しまれる公園という形にはふさわしいのかなと思いますので、今後、ご検討いただければなと思います。

○石井部会長 今のその成果指標のところ、市として最初に施設利用者数、それを成果指標にして、数値目標を2,600人としておりますが、先ほどご説明の中で、利用者数のカウントの仕方についてまた今後検討したいというようなお話もありましたけれども、当初、今回の指定管理者選定する際に施設利用者数として市が想定していたもの、何をカウントしてこの2,600人というのを考えていたのかというのは、どうなんでしょうか。

○植木公園管理課長 まさにその状況を今回、実情をまず把握できました。今の募集時の2,600人という数値が、そもそも24、25、26の3か年平均でこの数字がまず導き出されていると。この指定管理は、今、塚原緑地さんは10年目に入らる中で、28年度の指定管理から明確に数値が設定された状況の中で、今回、28年から設定した2,600人のその平均値を出した項目が、すみません、ちょっと不明瞭な状況で、恐らく何かの実績なんだろうけれども、その質までは問えてなかったというのも今回判明した状況でございます。

先ほど望月委員からもご指摘いただいたとおり、2,751の数字については、必須事業と自主事業のまさに集会所をきちんとご利用いただいた数ということが出ておりますので、それだけでもほぼほぼ数値目標は達成できている状況だということも一つ見えてきたというのが、今の状況でございます。

○石井部会長 資料8-6の3ページ、管理施設の利用状況に関する事項ということで、利用者数が2つ、表としてあります。これはそれぞれどういう数を拾っているということになるんでしょうか。

○植木公園管理課長 上段の利用者数につきましては、すみません、先ほど申したとおり、この令和元年度、2,985の中に、必須事業で集会所が使われた利用者数と、あと自主事業で実施された庭園文化講座、こちらの利用者数が先ほど、2,751名がまずカウントされているとともに、その後に春のさくら祭りでの企画イベントに立ち寄られた234名が集計されて、2,985という状況になっているというふうに確認をしております。



○石井部会長 そうすると、ごめんなさい、(2)は利用件数ですね、人数じゃなくて。

○植木公園管理課長 利用件数は、こちらの構成もそこと同じということで……。

○公園管理課 こちらは純粹に集会所の利用件数で、コスプレ等の利用があったときの件数をそのままカウントしております。

○石井部会長 あと、そうすると、この中には、自主事業で茶店で販売、売店していますけれども、その利用者数は含まれていないということでしょうか。

○植木公園管理課長 集会所の前面に売店がございまして、そちらは管理許可という形で千葉市から塚原研究所に運営をお願いしておりますが、そこでの茶店の利用者数はカウントされておりません。

○石井部会長 そのほかご質問、ご意見ございますでしょうか。

木下委員、どうぞ。

○木下委員 まず、コロナ、先ほど来お話が出ているウイルス感染症対応のことにつきましては、国のほうで緊急事態宣言を出して、それを受けて千葉市のほうでも、いろいろ公園の管理に係るいろんな方針を決められたと思うんですけれども、それが当然、指定管理者のほうにも下りていって、それに基づいていろいろ管理がされたと思うんですけれども、だとすれば、コロナによって利用者数が減ったというのは、利用者自身の意識もあると思いますけれども、そこで増えていっちゃったら逆に困るわけで、それは当初の目標の人数というのがあったかもしれませんけれども、むしろ減ってよかったわけですから。

ですから、コロナに関して言えば、市の方針を受けて、ちゃんとそれに適合した指定管理者としての管理ができたかどうかという視点で、本来は年度評価がなされるべきだと思います。だけれども、そういう指標が我々も用意してなかったのも、評価のしようがないんですけれども、ですから、危機管理みたいなそういう視点から、ちゃんと市の方針に従って適切な管理ができたかどうかという評価が、本来であればされるべきだというふうに思います。恐らく適切に対応されたんだと思いますけれども、それが1点です。

それから、これも先ほど来出ていますモニタリングやアンケート調査なんですけど、私も、皆さん言われるように非常に高い評価で、ほぼ問題はなかったんであろうなというふうに思うところなんですけど、よりよくするためのこれはご提案というか意見ですけれども、この次に議論します都市緑化植物園のアンケートと比べると、これは規模も内容も全然違う施設ですから、一概に比較はできないと思うんですけれども、都市緑化植物園のほうは非常に細かい自由記述の欄があって、すごいなと思ったんですけれども、一方で、このいのはな亭のほうは、問題を探すわけじゃないんですけれども、もう少しニーズを聞き出すような調査が、質問項目がつけられているのかなというところをちょっと、自由記述もあるというお話でしたので、もちろんそういうことは書こうと思えば書けたと思いますので、それがなかったということではあろうかと思うんですが、あくまでこれは都市緑化植物園と比較したときに、こういう細かいご意見を拾えるような質問の仕方ができていたのかどうかというところを、ちょっと再確認いただければというふうに思いました。これはあくまでよりよくするための意見でございます。

それから、資料8-6の13ページのところに、広報・プロモーションの説明がございましてけれども、改めていのはな亭のホームページ、拝見したんですけれども、大きな指定管理のミッション、ビジョンのところにも、やっぱり周辺エリアの活性化や市内観光の振興、周辺施設との連携という言葉がうたわれていて、今回、先ほど説明していただいたお城の印ですか、ああいった対応をしていただいて、すごくよかったと思うんですけれども、ホームページ見ますと、千葉市役所の亥鼻公園のページからいのはな亭へのリンクは貼られているんですけれども、逆

にいのほな亭からその他の施設に飛ぶリンクが全然ないんです。

ですので、逆に千葉市の亥鼻公園のページにリンクするのも必要だし、その他いろいろ博物館とか、いろいろ施設がございますので、駐車場もそちらに止めるという話になっていますので、そういういのほな亭から逆に周辺施設へのリンクというのを貼られると、いいんじゃないのかなと。

それから、この「いのほな通信」というのが、これは遡れないんですよね。これは独立させていつでも見られるような、バックナンバーも含めて。多分、お知らせの中に埋もれちゃっていると思うんですけども、そのときはそれで見られると思うんですけども、せっかくこういうのを出されているのであれば、バックナンバーを遡れるような独立したページになっていると、もっといいかなというふうに思いました。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、資料8-6の6ページと7ページの利用料金その他の収入の状況に関する事項のところで、3月なんですけれども、前年比で(1)の利用料金収入が93%、7ページの自主事業の売店・茶店の収入は95%ということで、それほどここは大きく落ち込んではいないと思うんです。ただ、利用者数では大きく減少しているというところで、これは何か理由というか、あるんでしょうか。

○植木公園管理課長 これは恐らくですが、コロナが本格的に緊急事態宣言等々が出るのが4月8日以降、施設が完全閉鎖になりましたので、3月期はまだ、ちょうど今年は桜も少し早く咲いた実態を踏まえて、そこが下支えというか、状況かというふうに感じております。恐らく、この後の令和2年度の4月のところからは、ドラマチックに数字の落ち込みというか、厳しい状況が発生するのかなというふうに考えております。

○石井部会長 市としてこの施設の利用の制限、コロナの関係で、どの時点でどういうことをかけたのかというところを教えてくださいませんか。

○植木公園管理課長 公園施設の取組の状況でございますが、まず3月の下旬にいわゆる体育館と言われている箱物、トレーニング室なりを、これをまず利用を休止いたしました。その後やはりもう緊急事態宣言が出るということが想定できましたので、新年度になりまして4月4日、5日の土日には、まず人の移動を止めたいというふうに考えて、公園の駐車場関係も全て閉鎖いたしました。そこで一旦、様子見というわけじゃないんですが、その状況を踏まえつつ、人の動きをモニタリングして、4月7日の緊急事態宣言以降を踏まえて、4月8日からは市内の公園の約53公園、122施設を、全て施設の休止をしている状況でございます。こちらの指定管理者さんのいわゆる民間的なものも含めて、自粛要請をお願いしているというのが、今の実情でございます。

○石井部会長 このいのほな亭に関して、2月、3月はどういう指示を出されていたんでしょうか。

○植木公園管理課長 いのほな亭に限って申しますと、この指定管理施設は4月8日からは自粛をお願いしたいということで、実質の利用休止をお願いしてございます。

○石井部会長 2月、3月はどうされていたんでしょうか。

○植木公園管理課長 2月、3月は特に……。

○公園管理課 茶店のほうも3月の営業はずっとしておりまして、桜が咲いたこともあり、一定の売上げは、桜の期間、3月もあったということです。4月はもう閉鎖になりましたので、4月だけの売上げでいくと、前年度比で9割以上落ち込んだということになります。3月は、

昨年度は桜が咲かなかったというのもあり、ずれたのもあって、今年度はあまり変わらなかったんですけれども、もし今年、通常どおりであれば、7ページの自主事業収入の茶店の部分は、平成29年度の3月ぐらい、約285万1,000円あるぐらいまで本来は見込めたんだらうというふうに分析をしています。

○木下委員 よろしいですか。

○石井部会長 はいどうぞ。

○木下委員 そうすると、2月、3月の年度内の数字というのは、市民、利用者のほうで自主的に自粛したということですね。市のほうで利用禁止ということをしたわけじゃなくて、そういうことですね。

○植木公園管理課長 はい。

○木下委員 了解しました。

○観音寺委員 緊急事態宣言で市として公の施設を閉じたということで、それに関して、指定管理者に対する、いわゆる売上げが上がるべきときに上がらなかった点に関する補填とかはどうなっているんですか。

○植木公園管理課長 基本的に、指定管理料の自主事業の補填はいたしません。必須事業につきましては、前年3か年の同月の平均値から実態のこの今回の3月の状況を引き算いたしまして、そこからさらに光熱水費を引かせていただいて、そこに係数を掛けて補填をさせていただいている状況でございます。それが今回の施設ですと約5,000円、令和2年3月の補填分は5,000円というのを補填させていただいている状況でございます。

○観音寺委員 そうすると、7ページにある自主事業、茶店・売店の令和元年度でいえば、4月に215万9,030円だったのが、ほぼほぼゼロになっている状態ということですね。

○植木公園管理課長 令和2年4月では、14万1,520円というふうに聞いておりますので、93%の落ち込みです。

○観音寺委員 自主事業は、そういうことがあっても補填しないということで、多分、指定管理の取決めの話だと思うんですが、当然、公園が閉鎖されれば自主事業できないですね。でも、自主事業については、しょうがないよねということなんですか。

○植木公園管理課長 まず、千葉市の公園については、一般園地なりは閉鎖はしておりません。施設系は休止いたしました。市民の方々の健康なりの維持ということで、園地は開いておりますので、お越しいただける方はお越しいただけるんですが、基本は、施設が止まっていればなかなかお越しにならない状況になるかと思っております。

こちらの売店につきましては、先ほど申した管理許可という形でございますので、できればその期間、その施設の機能が発現しなかったと考えて、これからの調整事項でございますが、その使用料の2か月分は何とかお戻しできないかなというのを今、検討している状況でございます。まだ、すみません、決定事項ではございません。

○観音寺委員 管理許可の話なので私がとやかく言う話じゃないんですが、普通に考えれば、減収分というのは、公園が幾ら開いていたといっても、当然激減する、実際激減しているわけで、一般事業者としても非常に苦しい状況というのも少し考慮していただけると、ありがたいかなと思います。

○石井部会長 そのほかご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括、(2)市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、委員の皆様、よろしくお願ひいたします。これまでの中でも意見が出ているところではありますが、重ねて、あるいはまた別の意見など、よろしくお願ひいたします。

観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 それでは、先ほど申し上げた意見と重複する部分がございますが、この亥鼻集会所につきましては、指定管理者のほうで、10年という話もありましたが、長くやっていただいていることで、千葉市民の方にも市外の方にも来ていただいている、かなり定着しています。また、その利用者の満足度も非常に高いというところで、引き続き現状の管理運営を継続してほしいと思います。

今、コロナの状況、緊急事態宣言は解除されましたが、すぐに人の集客が戻るとは考えづらい状況でもございます。ただ、桜の時期は終わりましたが、中よりは外のほうが多分、集客がしやすいところもありますし、コスプレの需要がどれくらい戻るかというのはすぐ分かりませんが、引き続き、苦しい状況だと思っておりますが、頑張っていたきたいなというところで、意見とさせていただきます。

○石井部会長 ありがとうございます。

木下委員、いかがでしょうか。

○木下委員 すみません、先ほど先走って幾つか申し上げて、ほとんど申し上げたんですけれども、じゃ、ちょっと関連してもう1点お聞きしたいのは、やっぱりシーズンになると駐車場が足りないというご意見がありますけれども、いのはな亭に来られる方というのは、車で来られる方が多いんですか。

いのはな亭に来られるというか、いのはな亭に来たいのか、亥鼻公園に来るのが目的なのか、ちょっとその辺がよく把握できないんですけれども、亥鼻公園に来たついでにというか、休むためにいのはな亭に来られる。その場合は、亥鼻公園に来る方というのは、車利用の方が多いのか、徒歩の方が多いのか、電車で歩いてくるとか、その辺のデータはお持ちでしょうか。

○植木公園管理課長 まず、データのものは明確に持ち合わせておりません。私が昨年度まで中央・稲毛公園緑地事務所の所長をしております、亥鼻公園の管轄もしておりますので、基本的には、あそこの立地特性から、県庁よりちょっと先の内陸部でございますので、東千葉駅からは徒歩10分ぐらいの状況ですけれども、千葉の行動特性から考えれば、ほぼほぼ車で、いのはな亭を目指してお越しいただくというよりは、公園の桜であったりお城であったり、あと、周辺の公共施設だと、県の文化会館なり、あと県の中央図書館さんもまだございますので、そういったものとの連携のご利用なのかなというふうに考えております。

○木下委員 そうすると、車で来られる場合は、千葉市立郷土博物館ですか、ここの駐車場のみということになりますでしょうか。

○植木公園管理課長 あと、周辺は、その関連の公共施設さんも駐車場をお持ちですし、従前から亥鼻公園の真下には200台、300台と、大きくコインパーキングは余るほどありますので、そういったところをご利用なのかなというふうに考えられます。

○木下委員 ちょっといのはな亭のこれはホームページ、ウェブサイトを見ると、郷土博物館のほうに止めてくださいという案内になっております。これで分かるかなというのがちょっと、郷土博物館へのリンクも貼られていませんし、地図にも駐車場の場所が描かれてないので、今の方、カーナビとかスマホでぱっとやっちゃうのかもしれないけれども、ちょっとこれ、検討の余地がないかご検討いただければと思いますけれども、よりアクセスしやすいという点で。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 先ほど申し上げましたが、やはり県内の利用者を増やすということで、私のほうからは具体的なアイデアはありませんが、木下先生がおっしゃったように、ホームページにリンク先を貼るとか、いろいろな取組をなされると良いと思いました。ありがとうございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、最後に私からも少しだけ。

まず、指定管理としては、市が指定管理者に求める水準、これには当然即しておりますし、様々な面で優れた管理運営が行われているのではないかと思います。ですので、今後も同程度以上のもの、よりよいものを目指して頑張っていただきたいと思います。途中、木下委員からもご意見ありましたが、他の施設でのアンケートのやり方などもちょっと参考にしていただいて、利用者の意見、こうしたらいんじゃないかというふうな、改善に向けた意見等も酌み上げられるような方法も工夫したら、もっとよくなるのかなと思います。

それと、あと、これは総合評価のときの話なのかもしれませんが、成果指標を、市のほうとしても指定管理者とも話をして、はっきりするようにしていただきたいなということと、市による評価の方法ですが、観音寺委員からも、よく頑張っているじゃないかと、アンケートの結果も良好じゃないかと、でもCなのはどうなんだろうという話もありましたように、その辺はもうちょっと頑張っているところの評価をきちんとできるような仕方というのも、考えられるといいのかなというところでございます。

7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいたご意見も含めまして、部会の意見といたします。

最後に、資料8-7、8-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、印南委員から意見をいただいておりますので、事務局から読み上げてください。

○須長都市総務課長補佐 それでは、財務状況に関する意見を読み上げます。

資料8-8、決算報告書の貸借対照表をご覧ください。

資産の部に、次のとおり、資産とは認められないものがあります。開発費3,900万円、長期貸付金850万円、合計4,750万円。開発費は売る価値がありませんので、資産はないことになっております。長期貸付金は、銀行が貸すことができない塚原緑地研究所の得意先に対する貸付金です。銀行が貸すことができない会社に対する貸付金ですから、回収できないと考えたほうがよいということです。

この4,750万円を純資産合計2,093万6,062円から差し引くと、純資産がマイナス2,656万3,938円となり、債務超過の会社ということになります。債務超過の場合でも、即倒産ということではありません。塚原緑地研究所は、千葉市のいろいろな施設の管理をしておりますので、安定した収入が確保されております。よって、本来ならEと評価するところを、Dの評価にしたいと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

公園管理課のほうから補足でご説明でございますでしょうか。

○植木公園管理課長 今の印南先生のご意見、真摯に受け止めさせていただくとともに、塚原緑地研究所に関しましては、千葉県を中心に関東甲信越で今現在、34件の指定管理を受託している状況でございます。こちらの亥鼻公園の集会所の指定管理を受託する平成26年当時はまだ12件という状況の中、今、非常に業務を拡大しつつ、各地方自治体のほうからは高い評価を得

ているという状況でございます。

後ほど皆様のほうにも、塚原緑地さんが今、受託されている34件のリストをお配りさせていただきたいというふうに思っておりますが、そういった指定管理を受託しているということは、イコール、安定した収入基盤も有しているのかなというの、私どもとしては考えている状況でございます。

また、印南委員のご指摘どおり、貸借対照表によれば、借入金は増加しております。ただ、貸借対照表をご覧くださいの中で、第34期の決算報告の貸借対照表、令和元年度にあるかと思いますが、現在、現金・預金は今のところ1億500万ほど有しているという状況もございますので、当座の支払いに窮することはまだないのかなというような状況の中で、今後も財務体質の強化というか、経営状況につきましては、私どもも継続して注視させていただく形で対応していく必要があるのかなというふうに、認識を持っている状況でございます。

部会長、以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

印南委員からの意見の最後のところで、「本来ならEと評価するところを、Dの評価にしたいと思います」という表現があったんですけども、この財務諸表等については今回、特に評価の対象ということではないですね。

○植木公園管理課長 はい。そういうふうに認識しております。

○石井部会長 じゃ、この点、皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

以上で、議題の（1）亥鼻公園集会所の年度評価についてを終わります。

それでは、続きまして（2）亥鼻公園集会所の総合評価についてに入ります。

まず、資料10-1、指定管理者総合評価シート、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討、（3）指定管理者制度継続の検討について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○植木公園管理課長 資料10-1をご覧くださいと存じます。資料10-1、亥鼻公園集会所の指定管理者総合評価シートについてご説明いたします。

初めに、1ページ目、1の基本情報でございますが、年度評価と重複いたしますので、おおむね資料を御確認いただきたいと存じます。

それでは、次の2番目の成果指標等の推移についてですが、施設利用者数を設定しており、市設定の数値には、資料右側の合計欄の中段、括弧書きで1万400人となっております。提案時、指定管理者からは、目標を上回る1万700人が数値目標として設定された結果、合計の上段の1万2,976人の利用者があったということで、達成率につきましては、市設定目標に対して125%、指定管理者が設定した目標に対しても、121%という数字の状況という結果でございます。

次に、2ページをご覧くださいと存じます。

2ページの3、収支状況の推移でございます。こちらのほうは、総収入、この表の下のほうの段でございます総収入は、必須事業の指定管理料と利用料金及び自主事業の収入として、表の下段の右側に、4年間の総収入として実績額7,153万2,000円という形になっております。同じ内容で総支出は7,056万9,000円ということで、4年間のトータルでは、96万3,000円の黒字化が図られたというふうに報告をいただいております。

続きまして、ページの3ページ目でございます。

4の管理運営状況の総合評価でございますが、評価項目の1、成果指標の目標達成については、評価対象期間において当該評価項目の年度評価の半数以上がAとなっておりますことから、

Aというふうにさせていただいております。

以外の項目、8項目ですが、経費の縮減は微減であり、市民の平等な利用や適正な施設管理、施設管理能力、施設の効用の発揮、その他雇用に関しましては、計画・提案どおり、おおむね期待どおりの管理運営が行われたことから、Cとさせていただいております。

こちらの総合評価ですが、資料を1枚めくっていただいて、資料10-2をご覧くださいんですが、こちらに根拠を添付させていただいております。

こちらが28年度からの今の総合評価の状況を整理させていただいております。基本的に、その中段の部分に各年度の総合評価という欄がございますが、28年度がC、以降はB、Bと来まして、この令和元年度、Cを踏まえまして、結果といたしましては、半数以上がBであったために、総合評価をBという形にさせていただいている状況でございます。

お手数ですが、資料をお戻しいたしまして、再度、10-1にお戻りいただければと存じます。

最後に、10-1の4ページ目の5、総合評価を踏まえた検討でございます。

まずは、(1)指定管理者制度導入効果の検証につきましては、当初の見込みを上回る効果が達成できたとさせていただいております。判断の理由でございますが、成果指標となる施設は達成率125%であり、十分に達成しているというふうに考えたものであります。

次に、施設の貸出しは、利用者に不便をかけることなく適切に行われ、アンケートにおいても高い評価を得ているものでございます。

以降、自主事業の茶店運営やイベント等においても、施設利用者の満足度はおおむね高い評価をいただいているというふうに考えております。

さらに、周辺施設となる市郷土博物館とは御城印の共同企画による展開や、千葉県文化会館と、これはコスプレの撮影時の着替えの場所を紹介し合うというようなこともやっているという形で、各種団体との連携も今、良好であると。という形で、公園のにぎわい創出にも寄与していただいていると考えております。

あと、最後に、亥鼻公園の公衆トイレ内でやはりいろいろと事故・事件なりも発生いたします。そういった対応についても的確に対応いただいておりますし、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大対策の対応といたしましても、施設の利用者への周知ですとか、消毒液の設置なり、基本的な対応においては、市と連携しながら適切に対処していただいたというふうに考えております。

などなどを総合的に検討いたしまして、事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われたものではないかというふうに評価するものでございます。

続いて、その下段の(2)の指定管理者制度運用における課題と問題点といたしまして、整理してございます。

こちらのほうは、成果指標として、施設利用者数を設定しておりますが、施設利用者数の定義が曖昧であり、施設の利用状況を正確に示しているわけではないということをきちんと認識いたしました。例えば、施設利用者数が、施設を利用して展示会やイベントに行った際にも、来訪者も施設利用者数にカウントしてしまっているというような、この一律的な指定管理者の評価指標といたしましては、少しカウントの仕方を見直す必要があるのかなということを認識した次第でございます。

また、こちらはご報告でございますが、当施設については、令和2年3月に改正いたしました本市の公共施設等総合管理計画というのがございます。そこにおいて、2つの公園集会所は

機能が類似しているため、集約化を検討するというふうにされておまして、これは何を言わんやとしているかという、今のこの亥鼻公園の集会所とともに、千葉公園の中にも同じコスプレとかお茶でご利用いただいている好日亭というのがございます。そこを、やはり今後の長寿命化計画なりを含めると、機能を統合するなり何なりか考えないといけないよねということ、今、提言をいただいておりますので、今後としては、主な再配置検討ツールというのか、どういうことをするかということであれば、集約化を図るのか、類似施設の統合を図るなり、実施主体や管理運営主体の変更など、今後、この施設の在り方というのをちょっと決めていかないといけないのかなということ、こちらのほうを進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

以上を踏まえまして、なかなか全ての答えが出ない中でも、(3)番の指定管理者制度継続の検討についてですが、指定管理者制度は継続を図りたいという形で、今回の総合評価を締めくくらせていただきたいと考えております。

部会長、以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、ご意見、ご質問ございましたら、委員の皆様、よろしく願いいたします。

木下委員、どうぞ。

○木下委員 先ほどの施設を集約する可能性があるという話ですけれども、集会所機能がいのほな亭からなくなる可能性があるという理解でよろしいですか。もしかしらなくなるかもしれない、そういうことですね。

○植木公園管理課長 はい。そうでございます。

○木下委員 その決定のタイミングというのは、いつぐらいになるんですか。

○植木公園管理課長 まさに、昨年度、令和2年3月27日に千葉市の資産経営基本方針とともに、公共施設の総合管理計画というのが策定されましたので、今後、当面一、二年の間にはその方向性を検討してまいりたいというふうに考えております。

○木下委員 そうすると、指定管理者の方に早めにお知らせいただいて、いろいろ検討していただくのがいいのかなというふうに思いました。

○石井部会長 今の点なんですけれども、千葉公園のほうの施設というのは、今どうやって運営されているのでしょうか。

○植木公園管理課長 今、千葉公園の中には、同じように茶室で集会所としておりますが、こちら非常にコスプレーヤーでにぎわっておりますが、こういった好日亭という茶室がございまして。こちらの管理につきましては、千葉公園の中に中央・稲毛公園緑地事務所というのがございますので、そちらのほうで受付と貸出しを実施しております。

○木下委員 よろしいですか、もう1点。

その集会所機能はなくなっても、飲食の場としての機能は当然残るわけですよ。そういうことでよろしいでしょうか。

○植木公園管理課長 今、このいのほな亭集会所と売店と言われている部分は、セットの状況でございますので、恐らく手法としては、一度、建物を除却して、最近のパークPFIなり、事業手法ありきではいけないとは考えておりますが、そういったものを選択していくですとか、その前には市場動向調査というんでしょうか、マーケットサウンディング調査を実施するとか、どういう形が亥鼻公園の今後の魅力をつくっていきけるのかというのは、もう少し我々も探るといって、検討していかないといけないのかなというふうに考えております。



○木下委員 そうしますと、指定管理自体を一旦止める可能性があるかと。

○植木公園管理課長 いろいろな道はあるかと思いますが、一度、建物を完全に除却してしまっ  
て、次の道をすぐに模索するパターンもあるでしょうし、次の案とすると、当面の間、指定  
管理者さんを短い期間ですが公募させていただきつつ、その間に検討させていただくやり方も  
あるのかなと。そういったまだ進め方についても、今後、公園緑地部としても考えを進めてい  
くというふうになるのかなというふうを考えております。

○石井部会長 市のほうの意見として、指定管理者制度を継続するというので検討の結果は  
出ているようですが、これは今回と同じような5年とかいう期間を今、念頭に置いている  
わけではなくて、管理者制度は継続するけれども、どの程度の期間かは、次回の募集のとき  
に改めて検討というか、それまでに検討しておくということでしょうか。

○植木公園管理課長 おっしゃるとおりでございます。

○石井部会長 そのほかご質問等はございませんでしょうか。

それでは、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討、(3)指定管理者制度継続の検  
討については、以上で終わります。

続きまして、5、総合評価を踏まえた検討の(4)都市局指定管理者選定評価委員会の意見  
についてです。

次期指定管理者の選定に向けての意見、助言など、委員の皆様、よろしくお願いたします。  
観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 指定管理者制度の継続ということによろしいかと思いますが、市のほうの定款  
にも書いてあるとおり、施設利用者数、成果指標の定義の明確化ですとか、先ほど私も申し上  
げましたが、もうちょっと満足度だったり、利用者側の視点に立った成果指標なりを設けると  
いうことも含めて、継続検討していただければなと思います。

改めてこの平成28年度からある指定管理者年度評価シートですか、10-3以降を見ていると、  
数値目標を2,600人ということも、先ほど課長からご説明あったとおり、その前の3年間の平  
均ということで設けられていますが、28年度は115%の達成率、その次も130とか、結構高い達  
成率になっています。単純に過去3年平均だけで決めるのではなくて、トレンドを踏まえてし  
かるべき成果を指標として数値設定しないと、達成率が大幅に超えているからAだねと、単純  
にそれだけで決めるというのが、そぐわない時代になってきているのかなと思います。

数値目標を立てるといのは重要なんですが、1個の数値だけで見てしまうと、それを大幅  
に達成したからすごいのかというと、やっぱりその側面だけではないのが利用者側の立場だと  
思います。そこを踏まえて、いろんな角度から点検できるような指標設定、もちろん、過去3  
年のデータというのも重要視するのは重要視するんですが、それだけにとどまらずに検討して  
いただければと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

木下委員、いかがでしょうか。

○木下委員 特にございませぬ。

○石井部会長 望月委員、いかがでしょうか。

総合評価ということですので、現在の指定管理者のこれまでの過年度の評価も含めてという  
ことになると思います。いずれの年も優れた管理運営を行ってきているのではないかと思いま  
す。利用者からのアンケートでも良好な結果が出ておりますので、よく頑張ってくれていたも  
のと考えております。そういったことも踏まえて、指定管理を継続して頂くことが望ましいと

思います。

ただ、今後続けるに当たっては、次期、どれだけの期間続けるかということもありますけれども、どういったところで評価していくのか、数字だけでない部分、利用者の満足度などもうまく積み上げられるような成果指標で評価していけると良いと思います。

ほかにご意見はないでしょうか。

それでは、5、総合評価を踏まえた検討、(4)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、これまでいただいたご意見を含めて、部会の意見といたします。

以上で、議題(2)亥鼻公園集会所の総合評価についてを終わります。

どうでしょうか、ここで一旦休憩を入れたほうがよろしいでしょうか。

○諏訪都市総務課長 会長のほうの判断で構わないんですが、ちょっと長くなってきましたので、トイレ休憩、いかがでしょうか。

○石井部会長 それでは、今、2時50分ですので、3時から開始としたいと思います。それまでしばらく休憩といたします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時57分 再開

○石井部会長 それでは、ちょっと早いですけれども、全員そろっていますので、再開したいと思います。

では、続きまして、議題(3)都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価についてに入ります。

まず、資料9-1、令和元年度指定管理者年度評価シート、1、公の施設の基本情報から7、総括、(2)市による評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○植木公園管理課長 まず、資料9-1、都市緑化植物園みどりの相談所関係資料のうち、指定管理者年度評価シートについてご説明申し上げます。

初めに、1、公の施設の基本情報でございます。

施設名称は、都市緑化植物園みどりの相談所。

条例上の設置目的は、都市公園法に基づく都市公園施設でございます。

ビジョンにつきましては、緑豊かな良好な都市環境を創造するため、より多くの市民に緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発を図るとともに、緑を仲立とする地域コミュニティの核としての機能をするということを目的としております。

次に、ミッションでございますが、4点ほどございます。1つ目が、植物の育て方や管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行うこと、2つ目は、緑化植物の展示や講習会などを通じて、緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること、3つ目は、四季折々の植物の姿が楽しめる見本園や園地を開放し、屋外レクリエーションの場を提供すること、最後に4つ目は、緑を仲立としたコミュニティ活動を促進するため、緑に関するボランティア活動の場を提供することとしております。

制度導入により見込まれる効果については、記載のとおりでございます。

続いて、成果指標及び数値目標は、2つございます。1つ目は、講習室利用者数として、年間8,200人以上にご利用いただきたい、2つ目が、ボランティア活動団体の活動日数が、合計、年間236日以上となるということとしております。

次に、中段の2、指定管理者の基本情報でございます。

指定管理者は、一般財団法人千葉県まちづくり公社。

所在地は、記載のとおりでございます。

指定期間は、平成28年4月から令和3年3月までの5年間。

選定方法、管理運営の財源は、記載のとおりでございます。

次に、下段の3、管理運営の成果・実績でございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、講習室の利用数については、お手数ですが、資料9-6の5ページをちょっとご覧いただいてもよろしいでしょうか。資料9-6の5ページをご覧いただければ。

こちらのほうに、一番上の表で、2、管理施設の利用状況に関する事項、(1)、アの利用者数の合計値というのが、こちらのほうでアの利用者数の合計値、一番右側に6,340という、これが積み上げの状況でございます。

ここで一度、すみません、また資料をお戻りいただきまして、9-1の状況になりますが、戻っていただいて、こちらのほうが市の目標数値が7,600人に対しまして83.4%の状況、指定管理者の目標数値が8,200人ございましたので、それに対しては77.3%という形になります。

次に、ボランティア団体の活動日数の合計でございますが、再度、資料9-6、今度は23ページをご覧ください。

こちらのほうに、一番上の表に、令和元年度ボランティア活動状況の一覧、ボランティア活動回数の総合計というのが、427という数字が、これがいわゆる9つの活動団体によって積み上げられた実績が、427という数字になっております。

それでは、すみません、再度、9-1の1ページにお戻りいただければと存じます。

こちらのボランティア団体の活動日数の状況でございますが、市の目標数値が235ということですので、181.7%の達成状況、指定管理者の目標数値が236でございますので、180.9%というのが、今回の結果でございます。

次に、2ページ目をご覧ください。

4の収支状況でございます。

(1)の必須業務の収支状況ですが、アの収入実績として、指定管理料の実績額が4,835万4,000円、利用料金収入の実績が、その下に約25万円でございます。

次に、イの支出の実績でございますが、実績額が、人件費が3,321万1,000円、事務費が1,437万9,000円、委託費が208万9,000円、合計で4,967万9,000円となっております。計画との差異は、ここで104万8,000円でございます。この差異の状況は、主にまちづくり公社さん内の雇用の関係で、当初、予算時から職員の変更があったということで、人件費が少し増加したというのが実態というふうに伺っております。

続いて、3ページ目をご覧ください。

(2)の自主事業収入でございます。

アの収入合計として57万3,000円であり、前年度との差額、横のライン、参考、平成30年度でございますが、76万1,000円に対しての差額につきましては、昨年度、2つの台風と1つの豪雨に伴って、講座が中止になってしまったことによって、やはり自主事業の収入がなくなってしまったというふうに聞いております。

次に、その表の横のイの支出合計でございますが、これは106万3,000円となっております。令和元年度の収入と支出の差でございますが、ここでは103万円ほど、指定管理者のヒアリングの結果でございますが、何とか成果指標の数値目標を達成するために、魅力ある各種講座の開催をしたいということで、外部の講師を招聘するなど、頑張った結果、赤字がどんどん広がってしまったというのが実情と伺っておりますので、今後は、イベント時の物販収入を上げていただくですとか、内部講師の育成といった、経費の削減を図っていただいて、収支の改善を

図っていただくことが必要なのかなというふうに、千葉市としては考えている状況でございます。

続きまして、中段の（３）収支の状況でございますが、必須業務が107万5,000円、自主事業が103万円で、収支は210万5,000円の赤字となっております。赤字の要因は、先ほどご報告したとおり、今後、指定管理者との月次報告の機会を活用いたしまして、お金をかけずにわくわく感とか参加した方の充実感を感じていただけるような講習会の取組なりを、千葉市も参加させていただいて、アイデア出しをしながら考えていく必要があるのかなというふうに考えている次第でございます。

次に、下段の５、管理運営状況の評価でございますが、（１）管理運営による成果・実績となります。

１つ目の講習室利用者数は、市の設定の7,600人の目標に対して83.4%であり、評価の内容の数値目標60%以上85%未満という、物理的な判断によると、評価はDという判断をさせていただきます。

２つ目のボランティア活動団体の日数につきましては、市設定の235人の目標に対して164.7%達成でございますので、成果指標を120%以上達成しており、評価はAという判断をさせていただきます。

続きまして、４ページ目をご覧ください。

市の施設管理経費縮減への寄与ですが、提案額とほぼ同額となっておりますので、評価はCという状況でございます。

次に、（３）管理運営の履行状況ですが、自己評価は３の（１）幅広い施設利用の確保はC、それ以外の項目はBという形でございます。それに対して市の評価は、１の市民の平等利用の確保、施設の適正管理ですとか、２の（２）の施設の維持管理業務、あと、４のその他についてC、それ以外はBという評価をさせていただきます。

こちらの特記事項についてご説明いたします。

まず、１番の市民の平等利用の確保・施設の適正管理に関しましては、施設管理者の自己評価のとおり、自然災害や新型コロナウイルス感染症対策予防のため、施設の一部閉鎖や注意喚起事項の掲出なりを行ったことについては、評価をしております。しかし、駐車場で発生した物損事故について、初期対応がちょっと不十分であったということ踏まえまして、市としては、B評価の水準を上回るなど、優れた管理状況が行われていたとは評価できなかったため、評価をCとしております。

なお、この資料、ちょっと事故の関係が非常に何回も出てきてしまうので、少し補足説明をさせていただきます。

この物損事故なんですけど、植物園利用者の方が車を駐車する際に、不注意で駐輪場の屋根にぶつくと、接触してしまったと。その利用者の方がたまたまサーフボードか何かが載っていたもので、この駐車場の前にある駐輪場の屋根にちょっと接触してしまったんですね。その中で、結果としては、修繕費は２万7,000円で、このちょっと直すだけで終わったんですが、途中、少額な修繕で完了する内容を何か管理者さんも過大に解釈されて、この駐車場を全部直すには200万ですというような話になってきて、千葉市ともなかなかコミュニケーションが取れない中で、度重なるミスコミュニケーションの中で、この事故処理が結果として完了までに9か月間もかかってしまったというような反省を含めて、今回は、すみません、評価を一部下げる判断をいたしました。

○石井部会長 写真、回してもらっていいですかね。

○植木公園管理課長 ただ、今回の事故の教訓といたしましては、事故発生時の対応マニュアルを両者で共有するため、今後、両者での意見交換に今、着手いたしましたので、こういったことが起きることがないように心がけていこうというふうに思っております。

あと、あわせてちょっと参考報告でございますが、事故発生時の取決めという状況で申しますと、根拠は、指定管理者様との……

○石井部会長 ちょっとお待ちいただけますか。写真見てから。ごめんなさい。

○植木公園管理課長 すみません。

そもそもの駐輪場の屋根が低いんじゃないかと、なかなか難しい方もいらっしゃるようで。

○石井部会長 これも資料としてコピーが本当だったらあったほうが、分かりやすかったですね、写真が。

○植木公園管理課長 すみません。今後改善して。

○石井部会長 ええ。お願いします。じゃ、続きお願いします。

○植木公園管理課長 すみません。ちょっと私が先走ってしまいましたので。

今回のこの事故でございますが、今後の教訓といたしまして、事故発生時の対応マニュアルを両者できちんと持つというような形で、既に今、指定管理者と千葉市の意見交換に着手しておりますので、そういったミスコミュニケーションが発生しない、ミスインフォメーションにつながらないようなことを心がけていきたいというふうに考えております。

あと、最後に、事故発生時の取決め、これはどういうふうに対応するのかという根拠でございますが、指定管理者さんとの基本協定の第21条の中に、速やかに市に報告し、その指示に従いなさいと。かつ、37条の中で、修繕方法を市と協議するものという形になっておりますので、形だけは決まっているんですが、ちょっとその魂が入っていなかったということも、我々、認識した状況でございます。

事故については以上でございます。すみません。

続きましては、その他の項目についてでございますが、2の施設管理能力の（1）人的組織体制の充実につきましては、積極的に市政の出前講座なりを利用して、人権研修を受講していただいたり、スタッフの管理運営能力の向上に努めることを今回、評価したいというふうに考えております。

また、施設の効用の発揮につきましては、イベントの開催に当たりまして、市政だよりはもちろんのこと、地域新聞、各種ミニコミがございますが、そういったところに積極的に投げ込みをすることで、広く周知を図っていただいたり、他の施設内、園内の施設ですが、ポスター掲示を積極的にすることで、幅広く周知を行ったことを評価したいというふうに考えております。

あと、今回、相談所内の休憩スペースというのがございますが、そこには緑の相談員の方が木の実のクラフトを手作りで展示することで、おもてなし感を創出していただくようなことをやっていたり、夏休みに子供向けの講座を実施するなどして、いわゆる世代間交流と申しましょうか、子供たちにも興味を持っていただけるような工夫をしたことを評価したいというふうに考えております。

続きまして、5ページ目、（4）、一番上の都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応というところでございます。

こちらの対応でございますが、29年度にご意見をいただいております、若い世代に向けた周知が必要である。あと、SNSの発信での広報活動に関するご意見を頂戴しております。この取組は、虫や植物を題材に学べて遊べる夏休みわくわくコーナーという、子供向けイベント

を継続して実施するとともに、SNSでの発信を促すため、バラ園にハート型のトピアリーを設置したりですとか、池の脇に庭園の伝統的手法になりますししおどしを設置するなどして、いわゆる映えスポットというんでしょうか、フォトジェニック性を意識した仕掛けづくりに取り組んでいる状況でございます。

こちらのほうは、千葉市都市緑化植物園に関する公式アカウントの設置が、一般財団法人千葉県まちづくり公社の内規の改正が必要になるというようなこともあるということで、組織での検討をしていただいておりますので、都市緑化植物園の指定管理者自身からの発信には、もう少し時間を要するかなと。ただ、最近、フェイスブック、インスタグラムで検索すると、千葉市都市緑化植物園ということで、多分、お好きな方々、写真のアップは非常にいただいているという中ですので、今後そういった取組については、もっと積極的に後押しをしていく必要があるのかなというふうに考えております。

続きまして、6の利用者ニーズ・満足度の把握でございます。こちらについてご説明いたします。

(1)の指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてご報告いたします。

まず、実施内容でございますが、毎月、利用者アンケートと講座終了時にアンケートを実施し、月次報告書で報告をいただいております。回答数は、利用者アンケートが327、講座アンケートが16回で292名の方から貴重なご意見をいただいていると。質問項目につきましては、居住地、年齢、性別、誰と来たのか、交通手段、何で知ったか、頻度、滞在時間、満足度、また来園したいか、さらに意見というふうにいただいております。

こちらの結果でございますが、利用者の住まいは、市内が84%、うち、中央区が33%、若葉区が24%となっておりますので、利用者の半数以上が都市緑化植物園が立地いたします、近接する区からのご利用となっているというふうに考えております。また、市外からの利用者数は約14%と、地域型の施設なのかなというふうに感じております。

年齢層につきましては、70代が42%、50代から60代が36%と、中高年と申しましうか、高齢者の方々、先輩方が中心にご利用いただいていると。30代、40代が13%、20代に至っては1桁という状況になっております。

あと、アクセス性につきましては、内陸部の立地でありますので、車が75%と圧倒的な状況で、徒歩で10%、ほか、電車・バス8%、自転車・バイク7%というような状況でございます。

満足度は5段階評価で、施設設備について4.2、管理運営に4.3、自然環境4.4、総合評価4.4と、各項目にて非常に高い評価をいただいているというふうに結果が出ております。

また、講座参加者アンケートの質問項目は、交通手段、何で知ったか、講座受講歴、講座についての評価という形で、結果といたしましては、ほぼほぼ利用者アンケートと同じ傾向が示されているというふうに考えております。

次に、(2)の市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情の対応についてですが、主な意見・苦情といたしましては、花木の開花期が記載された樹名板を充実してほしいということに対して、今も継続的に解説板の増設に取り組んでいただいております。私も来園いたしました、ほぼほぼ9割では樹名板の設置なりが終わっておりますので、あと、残るところを完了できればうれしかなと思っております。

2つ目、見どころや花物を増やしてほしい、冬季の魅力増加に対してということの意見に対しては、剪定や移植といった既存植物の健全な育成管理ですとか、アジサイなり、そういったものの新規植栽するといった取組を進めている状況でございます。

最後に、温室を充実させてほしいというご意見につきましては、温室植物を新規に導入する

ことや、展示方法の改善、解説の設置が今行われているという状況でございます。

最後に、7、総括でございます。6ページをご覧ください。

(1) 指定管理者による自己評価についてですが、評価としてはBでございます。

指定管理者の所見といたしましては、本年度は、台風・豪雨による一部休園や、年度末から新型コロナウイルス感染症に関する対応において、市と協議しつつ、人の移動自粛に寄与する休園を適切に対応することができたと考えとされております。

指定管理期間、これは4年目になりますが、これまでの経験を基に業務改善を行い、来園者がより快適に過ごせるように、きめ細かな管理運営を引き続き行っていきたくと。

植栽管理におきましては、植物園の見どころ増設を意識し、既存植物の健全な育成を図るため、ツバキの剪定ですとか野草の維持、ノリウツギ、ユリ、アジサイなど、新規植栽を行っていきたくというふうに申しております。

花の写真や開花期情報を掲載した樹名板、いわゆる分かりやすいようなものを設置して、魅力ある植物園づくりに貢献していきたくと。園地を管理するボランティア団体との連携によりまして、各見本園を適切に管理できたのではないかと。

施設管理においても、安全に施設が使用できるよう、清掃、修繕なりを実施したとしております。具体例で申しますと、昨年から引き続き、利用者が悪臭ということで言われていました、古くなってしまったトイレについても、排水溝の修繕を何とか達成する形で、その苦情が止まったというふうにも聞いております。あとは、温室内の照明灯をLED器具に交換したということで、見やすさであったり、省電力というものにも意識していただいているのかなと感じております。

運營業務においては、受託講座や展示会の開催について適切に実施、相談業務についても、専門的なスタッフを配置して、市民からの幅広い相談に対応しているという状況でございます。

自主事業においては、夏休み企画を再検討して実施し、昨年度よりも多くの来場者を迎え、若い世代の来園者増加につなげたと。また、植物園らしさをコンセプトに、自然講座等を企画し、特性を生かした運営を行ったと。

あと、安全面につきまして、植物園自体がこちら側の避難場所に指定されております、ある程度、一定のオープンスペースでございますので。植物園が立地する中央区の星久喜町という町内自治会の避難所運営委員会さん、地元と連携されて、植物園において避難所開設訓練、こちらを管理者も主体的にするような形で実施してきたと。これも発災時・緊急時の対応についても、引き続き体制を整えるというような努力もなさっているという状況でございます。

昨年度までもアンケート等において指摘されていた温室の展示方法についても改善を継続して、魅力ある温室なりを工夫していきたくというふうにも伺っております。

最後に、(2)の市による評価でございますが、評価は、市が指定管理者に求める水準等を上回る優れた管理運営が行われたということで、内容としてBとしております。

市の所見といたしましても、指定管理者、4年目、これまでの経験、反省を生かした管理運営を行ってると。

2つの台風、1つの豪雨の自然災害の際には、市と協議しながら、一部休園の措置を取ることや、年度末からの新型コロナウイルス感染症に関して、講座の中止などについて利用者への周知を滞りなく行ったこと、適時適切な対応が図られていると。

また、従業員におきましては、公園管理に必要な研修のみならず、先ほどの市政出前講座を利用した人権研修を受講したり、最近の社会的な風潮でしょうか、LGBTですとか知的障害者等に理解を深めながら、対応することをやっていると。

また、利用者よりいただいた意見やアンケートから、ニーズを踏まえて樹名板を充実させることや、子供さんたちにも楽しんでいただけるような絵本を少し置いてみたり、塗り絵ができるようにしたりするなど、サービスの向上を図ったというふうに考えております。

成果指標に関しては、ボランティア活動日数については、過年度に引き続き増加しているという状況、講習室利用者数については、目標の約8割の利用にとどまっておりますが、これはバラ展等の開催時期が夏日となったことですか、秋には今度、豪雨ということ、さらに年度末に新型コロナの感染症ということで、なかなか講習の開催が、利用者が増えなかったというのが、減少してしまったのかなと考えております。

ただし、6月2日に、先ほども申し上げた駐車場の物損事故につきましては、市からの指示は行ったと認識しておりますが、結果として初動対応の遅れ、修繕期間まで期間を要してしまったこと、こちらとしても責任を感じておりますので、指定管理者が既に持っている安全マニュアル、それとうちの都市局内にも事故報告マニュアルというのがございますので、そういったものを具体的に照らし合わせながら、事故が起こった際にはどう対応していくのかというのを、引き続き連携して構築していく所存でございます。

令和元年度年度評価のご説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、委員の皆様、ご意見、ご質問など、よろしく願いいたします。

観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 2点質問がありまして、まず資料9-1の3ページ、自主事業収入の収入ですが、令和元年度、57万3,000円となっております。資料9-6の6ページ、細かい話なんですけど、この57万3,000円というのは、6ページの下の57万1,250円以外にも何かあるんですか。四捨五入しても57万1,000円ですよ。

○植木公園管理課長 恐らく、すみません、転記ミスか、その根拠についてはもう一度、数字の精査をさせていただき、ご報告したいというふうに思っております。すみません。

○観音寺委員 ページがないんですが、9-6の一番後ろのほうに横書きの収支決算書があって、平成31年度収支決算書、これの中に販売事業収入が114ってなっていて、9-6の6ページだと多分これは112なので、ここじゃないかなという気がします。一応、御確認をお願いします。

あと、もう1点、質問としましては、アンケート調査、利用者アンケートということで、9-6の57ページから、細かく改善、不満のお気づきの意見と対応状況等、書いてあるんですが、実施方法と、それからこの対応・改善状況の意見に対するフィードバックの方法って、どうやっていますか。

○植木公園管理課長 大きなものについては、毎月の月次報告の中でコミュニケーションを図って対応しておるんですが、まさに委員ご指摘のとおり、このアンケートが完全に生かし切れていないなど。当たり障りのない回答で締めくくられておりますので、もう少しこれを読み込むことで、よりお客様の利用者の満足度につながるようなことになるのかなと、私は感じる次第でございます。

○観音寺委員 ごめんなさい、実施はどうやっていますか。これは留め置きですか、それとも利用者に入場したときに。でも、あそこ、入場も何もないですよ。どうやって配っているんですか。

○公園管理課 実施方法は、相談所の中に入ってすぐのところに、利用者アンケートという形



で置いてあるんです、記入スペースに。

○観音寺委員 留め置きですか。

○植木公園管理課長 はい。留め置きです。

○公園管理課 そこに書くスペースもあります。

○観音寺委員 留め置きなのに、皆さん、こんなに一生懸命書いてくれるんですか。意見、数えたら、この不満というか、改善要望、95点あって、なかなかこんなに書いてくれるのって、すごく有り難い話でもあり、重要だなと思います。あと、私が冒頭申し上げた意見は、この意見を書いた人へのフィードバックは、されるのかなというところです。

要は、これだけ意見を書いて、対応改善状況を一件一件書くのって実は結構大変で、例えばホテルとかレストランなんかも、よくネット上にアップしていて、意見が出たことに対して、大変申し訳ございません、でもこうですよという理由を書いています。これ一件一件やるのって、すごく大変なんですね。こうやって見ますと、確かに当たり障りない意見もあるんですが、一生懸命書いていて、ただ、回答がこの意見を出した人に伝わっているのかなというのが気になるんです。返していますかね。

○公園管理課 この回答そのままだと思うんですけども、相談所内の利用者アンケートを取っているすぐ近くの掲示スペースが結構あるので、そちらにアンケートの結果と対応状況を貼ってあります。

○観音寺委員 ありがとうございます。了解しました。

○石井部会長 どうぞ。

○望月委員 1点質問です。資料9-1の6ページの総括の自己評価のところ、若い世代の来園者増加につながったというような自己評価がありますが、1ページ前の5ページのところには、アンケートの回答が中学生以下は4%、20代2%となっていて、非常に少ないというコメントがありますが、これは若い世代の人が来てはいるけれども、アンケートに答えてくれないということですか。

○植木公園管理課長 恐らく、まさにアンケートにはお答えいただけてないんだと思いますが、指定管理者としては、それなりの若い世代の方も園内をご利用いただいているんだと感じて、若干矛盾するようなまとめになっているのかなというふうに思っております。

○公園管理課 恐らく、補足ではあるんですけども、夏休みの先ほど申し上げたわくわくコーナーというものをやっているんですが、それは昨年度に比べて、すみません、具体的な数字がすぐ出てこないんですけども、昨年度より増加しておりますので、おおむね高評価をいただいた上で来ていただいていると認識しております。

○望月委員 恐らく、若い世代の来園を増やしたいという思いがあると思うのですが、先ほどの個別アンケートのところで見ると、こういうふうにしたらもっと若い人が増えると思う、といった意見も出ていたので、何かそういう若い方の意見を拾えるような調査をされるように取り組んでいくと良いと思いました。

○石井部会長 今の点に関連しての質問なんですけれども、9-1の5ページの(4)のところで、「SNSによる発信を促すため映えスポットを意識した管理を行った」とあります。これ、具体的にはどんなところ、どういったものを行っているのでしょうか。

○植木公園管理課長 具体的には、バラ園の前にハート型の形で写真に写る、写真映えがよくなるようなバラを仕立てるとともに、池の周りにいわゆる造園的なカポンという音、ししおどしというようなものを設置して、造園的技法を見てくださいとともに、サウンドスケープというのでしょうか、音で楽しんでいただくということ。

こちらもちょうと写真があるということなので。

○石井部会長 ありがとうございます。

あと、こちらの植物園のほうでは、さっきのいのはな亭のようなコスプレによる利用というのはないのでしょうか。

○植木公園管理課長 特に植物園でのコスプレ利用というのは、管理者からは聞いておりません。

○石井部会長 ちょっと私から質問です。この施設の管理運営の成果指標のところでは、ボランティア団体の活動日数を成果指標としています。当初、市のほうで235日以上ということまでしていますけれども、この235日というのはどのようにカウントするのを、市としては想定していたのでしょうか。

○公園管理課 この数としては、資料9-6の先ほどの23ページになりますが、各団体さんの活動日数の合計値になっています。

○石井部会長 市が最初に想定していたのもその日数だったということでしょうか。

○公園管理課 そうですね、はい。

○石井部会長 年間で365日なので、もしかしたら365日のうち235日間は、ボランティア団体に活動してほしいという趣旨の数字かなとも一瞬思ったんですけども、そうではなくて、団体ごとに足していった延べ日数で235という想定だったということでしょうか。それとも、逆に、ボランティア団体が一組も活動していない日を除いた日数が235日という想定だったのではないかという気もしたのですけれども、いかがでしょうか。

○植木公園管理課長 恐らく、ボランティアの活動の日数については、今回の指定管理期間となります28年度時点で数値を設定したように聞いておりますので、ちょっと従前の資料を検証させていただいて、活動日数の根拠を再度調べさせていただければと存じます。

○観音寺委員 少なくとも回数じゃなくて、活動日数じゃないのでしょうか。

○植木公園管理課長 日数、そうですね。

○公園管理課 各団体ごとは活動日数、日数の合計という形で427回という、延べ日数でいうと427日という形になります。

○石井部会長 カウントの仕方で変わってくるどころだとも思いますので、例えば、今の9-6の23ページで、各団体が何月には何日活動しました、何回活動しましたって出ていますけれども、これ、活動した日、同じ日に日全団体が活動していたとすれば、そんなことはないでしょうけれども、1年間365日のうちで131日だけやっていたということも考えられなくはないので、その辺はちょっと明確にしたほうがいいのかという気がしました。

それから、また質問ですけれども、9-1の5ページの6の利用者ニーズ・満足度の把握のアンケート調査の中の中ほどの意見のところでは、「樹名板や見どころの増設、施設改善に関する意見あり」とあります。この施設改善に関する意見というのは、具体的にどこのことだったのでしょうか。

○植木公園管理課長 先般、指定管理者に直接お話を伺った中で、非常に管理者としては意識していたのは、先ほどちょっとお話しさせていただいたトイレの臭気、設備が古くなった中でも、何とか快適、満足度を上げたいということで、そういった施設の改善を図ったというふうに伺うとともに、やはり温室の展示についても、なかなか根強い人気のおありになるようで、もっと楽しめるような温室にしてほしいということで、重点的に対応したと聞いております。直接伺った状況でございます。

○石井部会長 後ろのほうにあったアンケートを見ていくと、自販機を設置してほしいとか、

ベンチを設置してほしいだとか、休憩するスペースにエアコンがないだとか、交通案内がちょっと足りてないんじゃないかというような意見があったかと思います。

これらについては、指定管理者だけでできるものもあるとは思いますが、市がやらないといけない部分というのもあるとあって、ここからは意見になってしまうんですけども、指定管理者のアンケートの中で、市に報告しますと、市に対応をお願いしますと書かれている部分がありました。それがこの5ページの下(2)の市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応という部分で、これは全部、指定管理者のほうで対応できることはここに掲げられていますけれども、市に対する意見という部分が落ちているのではないかなど。

なので、市としても、できることできないこと、あるとは思いますが、この部分にも市にもこういう意見が上げられていますよということで書いていただいたほうが、よいのかなという気がしました。

○植木公園管理課長 1点補足させていただきます。

今、まさに部会長のご指摘のとおりで、例えば、事例で申しますと、自動販売機でございます。こちらのほうは、千葉市のほうが一括してベンダーさんというか、自動販売機の業者さんに公募して設置しております。そういった中での利用者目線で市役所も見えていないとすれば、園内に電力等があれば設置していただくか、今、まさにおっしゃられたエアコンの部分で申しますと、ホールにはやはりエアコンがございませんでした。なので、そういった中では、熱中症なり夏場の対策でいえば、すぐにちょっとビルトインのエアコンをつけるのは難しいかもしれませんが、スポットクーラーを設置するとか、そういったことでの改善というのは、指定管理者とともに細かく対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○石井部会長 それから、1点だけ質問なんですけれども、9-2と9-3で指定管理者モニタリングレポートがあります。この中で、最後のいずれも特記事項等のその他特筆すべき事項を記載する欄がありますが、ここに6月2日の事故のことがどちらにも書いてありません。それまでの中でたくさん出ているところからすると、このモニタリングのときにも当然何か話が出ていて、そのことがここに書かれていてしかるべきなのかなとも思うのですが、こっちに書いてないのは何か理由があったのでしょうか。

○植木公園管理課長 特筆した理由がなく、恐らく記述を失念している状況かと思っておりますので、今後はやはりそのためのこういった月次の報告事項チェックリストでございますので、記載の改善を図っていきたいというふうに考えます。申し訳ございません。

○石井部会長 その他委員の皆様、ご意見、ご質問ございますか。

木下委員、どうぞ。

○木下委員 私も先ほど部会長がおっしゃったこと、つまり、指定管理者の方のできることを超えた部分の設備とか施設の老朽化に対する対応ですけども、これはぜひ市のほうにお願いしたい。これ見ますと、基本的に設備や施設が老朽化していく中で、指定管理者としてはかなり頑張ってやっていただいているのかなという印象を持って、このシートを拝見させていただきました。後半のほうのアンケートでも、様々な設備に対する要望が利用者のほうからも出てますけれども、そこはぜひお願いできればと思います。

それと、これも先ほど部会長が言っていた映えスポットを意識した管理を行ったというのは、先ほど写真見せていただきましたけれども、こういうものを作ったということは、どういうふうに周知されているのかということをお聞きできればと思うんですけども。

○植木公園管理課長 今のところは、作ったで終わっております、もっと戦略的というか、

戦術的というか、多分そういったものを意識していかないといけないのかなと、私も感じた次第でございます。

○木下委員 以上です。

○石井部会長 今回の発信の部分ですけれども、指定管理者自身ができないとして、それをボランティア団体にやってもらうということは、可能なのでしょうか。

○植木公園管理課長 私もこの間、指定管理者と意見交換したときに、公社が、できないんですで止まってしまいましたので、ならば発信していただく。講座を開設しても、どうですかみたいな意見交換をようやくと始まったところですので、高齢の方でも最近、スマホはどんどんお使いになられますので、そういった形での発信の拡散というの、ちょっとこれからは模索していきたいというふうに考えております。

○石井部会長 望月委員、よろしいでしょうか。

観音寺委員はよろしいでしょうか。

○観音寺委員 大丈夫です。

○石井部会長 それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括、(2)市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言などをよろしくお願いいたします。

木下委員、お願いします。

○木下委員 まず、資料9-5の3ページですけれども、事業計画書ですね。ここに中ほどに広報・プロモーション業務として、インターネットのホームページを開設し、分かりやすくという話が出ています。先ほどのシートにも書いてありましたけれども、このウェブサイトが大変充実しているなというふうに思いました。ただ、事業報告書のほうには頑張っているというようなことが、せっかくいいものできているのに、その辺が書かれてないので、ちょっともったいないなと思ったのが1点です。

それと、資料9-6の11ページなんですけど、ここにこの施設の本来のスタートの緑の相談の件数が出ておまして、1,824件、日数が307日で、これ1日当たりになると6件ぐらいの相談が日々寄せられているということになるんですが、これ、多いのか少ないのかというのは、これまでの年次変化というのはあるんですか。この1,824件というのは、今年、多いのか少ないのかというのは、それは分かりますでしょうか。

○植木公園管理課長 今、ちょっと手持ちの資料は持ち合わせておりません。恐らく、その1,800という数字に対しての市役所の認識でございますと、今、公園緑地事務所が、前年度、私おりました中央・稲毛区、2区持っておりまして、要望が1,500件入ってまいります。要するに、正直、電話がずっと鳴りやまないような状況の中ですので、この件数は非常に多いという状況です。かつ、今回、新型コロナの中でも電話業務は実は止めておりません。そうすると、相談員の方と話しても、途中、電話鳴ってしまって、会話が續かないぐらいいろんな市民の方、多分、市外の方も多いと思うんですが、そういった方からお問合せがあつて、植物の育て方だとか、野菜もあるようですけれども、そういったものの育て方というのは、ニーズが果たしているのかなというふうに感じた次第でございます。

○木下委員 そうしますと、このQ&Aの内容をウェブサイトで、もちろん匿名でいいと思うんですけれども、公開されると、今、コロナという話もございましたけれども、わざわざ来ていただく必要もないし、見て、この質問、聞きたかったことだつて分かればいいなと思ったんですけれども、逆に、結構同じ質問があつたりとかつていうのももしかしたらあるのかもしれ

ませんけれども、それは聞く側も答えるほうも時間の節約になると思いますし、リモートの対応にもなると思いますし、ちょっと手間がかかるかもしれませんが、ホームページ上で相談内容を公開されるといいのかなというふうに思いました。

それから、このアンケートで、結構ベビーカーで行きにくいとか、車椅子でちょっと地形が急過ぎるとか、入っていけないところがあるということで、これはバリアフリーマップみたいなものを作られていたと思うんですけども、これがちゃんと周知されているのかなというふうに思ったんですが、なかなか地形上の制約があるので、そうどこも行けるような整備は難しいと思うんですけども、結構そういうご意見目立ちますので、この辺の対応がしっかりできているのかなというのを一つ思いました。

それと、もう少し野草とかを増やしてほしいとか、結構、花を増やしてほしいとか、そういう要望もあって、こういうのを見ると、ちょっと見本園なり緑化も更新するとか、新しいものを入れていくという対応がやっぱり必要なのかなという気がしました。特に、温室とかっていう話はお金もかかることだと思いますので。また先ほどの繰り返しになってしまいますが。

以上でございます。

○石井部会長 望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 先ほどの意見と内容が重複すると思いますが、若い世代の利用者を増やしたいということでいくと、わくわく体験の資料9-6の51ページを見ると、やはりお子さんが多く参加しておられる状況はよく分かりました。こういうお子さんたちにアンケートで意見を拾い出すのは正直難しいと思います。親御さんとセットでいらっしゃるので、親御さんに対して、いつぐらいの時期にこういうイベントがあると良いとか、そういった意見を拾い出すようなアンケート項目があると良いと思いました。

資料9-1の5ページに書いてある質問項目を見ると、現状に対する感想とか意見は聞いているようですけども、現状ないものとか、よりクリエイティブな意見を拾い出せるような質問項目が不足しているように思うので、もっと自由に、こういうイベントが欲しいといった意見を聞けると良いと思いました。

○石井部会長 ありがとうございます。

観音寺委員、いかがでしょうか。

○観音寺委員 特にないです。大丈夫です。

○石井部会長 どうぞ。

○木下委員 これから講座とか、いろいろなボランティア活動を通じたイベントとかが再開されていくと思うんですけども、コロナ対応という意味ではどのような対応をされていく、今までどおりの形態でできるのかどうかということもあるかと思うんですけども、そこを指定管理者とどのような話し合いをされるのかとか、もしあればお聞かせいただきたいんです。

○植木公園管理課長 まさに、先般、講習室のいわゆるウィズコロナの中においてどう利用するかというのは、指定管理者も非常に悩んでおられました。幸い、建物が古いということもあって、窓がきちんと全部開くと。かつ、席を交互に取る、最低1.5メートルずつ確保して、何とか20名は配置できるのかな。さらに、講師の前には透明なビニールの設置なり、そういったことの基本はもう既にできておりましたので、あとは、もう一つは、参加者の履歴が追えるような、ちょっと個人情報との関係になりますが、登録をしていただくような形なりが取れば、私は十分、講習が開催可能なのかなと。

ただ、やはり指定管理者さんも悩んでいましたし、私も公園管理者も悩んでおりますので、一つ一つ現場を見ながら、いわゆる基本的な6つの行動様式なりが守られているか、この

施設においてはこういったことが必要なんじゃないかといったことを決めながら、進めていく必要があるのかなというふうに今、感じている次第でございます。

○石井部会長 では、最後に私からですが、指定管理者による自己評価も市による評価もB、Bということで、優れた管理運営がなされているのだと思います。成果指標というところでは、講習室の利用が天候やコロナの関係でちょっと減ってしまっはおりますけれども、もう一つのボランティア団体との連携という意味では、非常によく取れているのかなと思います。

今後の講習室の利用について、今お話ありましたように、ちょっと大変な部分はあるかとは思いますが、魅力的な自主事業等を引き続き行っていただいで、利用者数、可能な範囲で増やしていただければなと思います。

あと、利用者からの意見・苦情ということにもきちんと対応されているようではありますけれども、さらによいものに向けて、市と協力して対応していただければなと思います。

以上です。

7、総括、（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、これまでいただいたご意見も含めて、部会の意見といたします。

最後に、資料9-7、9-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、印南委員から意見をいただいでおりますので、事務局のほうで読み上げてください。お願いします。

○須長都市総務課長補佐 読み上げます。

千葉県まちづくり公社は、財務内容がよい会社です。無借金ですし、正味財産が80億円くらいありますので、規模も十分です。問題ありません。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

以上で、議題（3）都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価についてを終わります。

それでは、続きまして、議題（4）都市緑化植物園みどりの相談所についての総合評価に入ります。

まず、資料11-1、指定管理者総合評価シート、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討、（3）指定管理者制度継続の検討について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○植木公園管理課長 それでは、資料11-1、指定管理者総合評価シートについてご説明させていただきます。

初めに、1ページ目、基本情報につきましては、年度評価と重複いたしますので、おおむねの資料の御確認いただければと存じます。

それでは、2の成果指標等の推移について、2点設定してございますので、ご説明いたします。

1点目が講習室利用者数につきましては、市設定の数値の括弧書き、7,600件であり、提案時に指定管理者のほうから市の設定を上回る8,200件が数値目標として設定をいただいでおります。結果といたしまして、4か年平均で7,732件の利用者がありましたので、達成率は、市設定目標に対して101.8%、指定管理者が設定した目標に対しても、94.3%という高い数値となっております。

2つ目のボランティア団体の活動実績については、市設定の数値は235件、こちらも提案時に指定管理者から市設定を上回る236件が数値目標として設定された結果、4か年平均で352件の利用者があり、達成率は市設定目標に対して149.9%、指定管理者が設定した目標に対しても、149.3%となっております。

次に、2ページ、3の収支状況の推移でございます。

表中の下段、左側に総収入と総支出となっております。その平行して合計を見ていただきますと、支出が1億9,634万4,000円で、121万9,000円の黒字というふうの結果としてなっております。

続きまして、ページ、3ページ目をご覧ください。

管理運営状況の総合評価でございますが、評価項目の1、成果指標の目標達成については、市の施設管理経費縮減への寄与について、おおむね提案額と同額のため、Cというふうにいたしました。その他の項目はBでありますので、総合評価としてはBという状況についてですが、こちらは次ページの11-2をご覧くださいいただければと存じます。

こちらの11-2の資料の中に、参考といたしまして総合評価の根拠がございます。その中で各年度の状況を、表の下段のほうに各年度の総括評価を記載させていただいております。28年度からA、B、B、Bということで、半数以上がBであるため、総合評価としてBという形を今回は判断させていただいた状況でございます。

それでは、再度、資料へお戻りいただいて、資料11の3ページにお戻りください。

こちらの今の4の管理運営状況の総合評価、表の右側に、評価の具体的内容と理由についてご説明させていただきます。

まず、1の成果指標の目標達成についてですが、講習室利用者数については、令和元年度は大雨や台風等の気候に影響され、達成率は83.4%にとどまりましたが、その他の年度については、おおむね市の設定した数値となりましたので、ボランティア活動日数の合計につきましても、毎年度、増加傾向にあることを評価して、Bとさせていただいております。

あと、3点目の市民の平等利用の確保、施設の適正管理につきましても、地元の自治会や近隣中学校さんなり等を含めた避難所準備委員会の開催なりを実施し、緊急時に地域住民に適切に対応できるような備えをさせていただいているということの評価しております。

あと、4点目の施設管理能力につきましても、植栽管理における剪定作業ですとか施肥管理等をきちんと今、充実させていただいているとともに、園内の既存のベンチの修繕、こういった今あるものについてはリカバリーをさせていただいているという中で、安全で魅力ある植物園づくりについては、努めていただいていることを評価させていただいている状況でございます。

そのほかに、スタッフの意見を聞くという、傾聴する場をきちんと年2回、面談を実施しているといった働きやすい環境づくり、ワークライフバランスのことについても、努めていただいているというふうにお聞きしておりますので、そういったものも評価していきたいというふうに考えております。

最後に、すみません、次の最終ページ、4ページをご覧ください。

総合評価を踏まえた検討の状況でございます。

(1) 指定管理者制度導入効果の検証につきましては、当初の見込みを上回る効果が達成できたというふうにしております。

判断の考え方でございますが、成果指標に関して、講習室利用について、おおむね市が設定した数値となったという状況、ボランティア活動日数については、総合評価で示したように、毎年度、数値が増加傾向にあるということの評価した状況でございます。

利用者アンケートにおいても、各種講座及びイベントについて、おおむね高評価を得ていると。利用者満足度の高いサービスの提供が行われているものと評価できると。また、寄せられた意見についても、適宜適切な対応が図られていると。自然災害や昨今の新型コロナウイルス感染症対策についても、市と協議の上、適切な対応を行っている。

などなどにより総合的に検討した場合、当初の見込みを上回る効果が達成できたものと評価をするものでございます。

(2) 番、引き続きまして、指定管理者制度運用における課題・問題点でございます。

こちらの1行目のLGBTに配慮したアンケートの取り方と、市が求めるもののすり合わせが必要についてということで、ここは、すみません、少し補足で状況をご説明させていただきます。

何を言わんやとしているかといいますと、利用者アンケートですとか講座参加者アンケートを実施しておりますが、顧客満足度を高めるための広聴について、指定管理者と千葉市においても、この機会に植物園に何が求められているのかといったことを、結果をどのように活用するのかといった基本的なコミュニケーションが、まだやっぱり足りないのかなというふうに今、感じている状況でございますので、そういったものを含めて少し改善をしていきたいと。

その中で、すみません、LGBTといった表現は、例えとして、最近の経済・社会情勢をきちんと意識したカスタマーサティスファクションの取り方ですとか、そういった内容を反映していきたいということで、ちょっと言葉が集約し過ぎしまったかなという反省でございます。

あと、すみません、その下のボランティア活動の部分のくだり、2行、3行については、すみません、この場において削除をさせていただきたいと存じます。こちらは資料作成段階で仮置きしたものを削除し忘れたということで、こちらのほうも訂正を重ねておわび申し上げる次第でございます。すみません。

最後に、(3) 番の指定管理者制度継続の検討でございますが、こちらのほうは、同種同規模の施設の調査を実施しながら、引き続き指定管理者制度を継続を図っていきたいというふうに考えております。

部会長、説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

最後のこの4ページの(2) 指定管理者制度運営における課題・問題点、3行のうち、2行を削除すると、市として課題・問題点は、このアンケートの取り方とすり合わせが必要という、その部分だけと考えているということではよろしいでしょうか。

○植木公園管理課長 はい。そうでございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、委員の皆様、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 成果指標についてですが、総合評価でBということで、それがルールにのっとって評価はいいんですが、11-2の最初のページの御参考を見ますと、平成28年、AだったのがCとなって、直近でD、合計で評価Bということで、平成28年、Aってどうなのかなと見てみると、1万216人の利用者、134%ぐらいだったということで、その後、6,000とか7,000台になって、令和元年では6,300まで落ちて、平成28年と比べると4割ぐらい落ちているわけですね。この辺の状況というのは、よろしいんでしょうか。問題ではないと判断されているんでしょうか。

○植木公園管理課長 私もこの部分はちょっと疑問に思いまして、指定管理者にお伺いしました。4年前に初めて指定管理を受けたときに、頑張り過ぎてしまったと。やっぱり数値目標を物すごく達成して、高評価を得ようということで、各種イベントを仕掛けた結果、駐車場が入らないような状況になって、周りの住宅地に路駐を出してしまうような、やればやるほど恐ら



く利用者の方は増えるんでしょうが、その部分で少しやる内容もセーブしながらやった結果がこの4年間だということ、指定管理者から賜った状況でございます。

○観音寺委員 先ほどの説明の中で、利用者数がかなり少ない、危機感を感じて、講座をいろいろと外部から講師を呼んだ結果、費用がかさんでしまったという話もあって、その今の話からすると、平成28年とかにはうまくいっていた流れが、今はやろうと思ってもなかなか人も増えなくてということなんですか。

○植木公園管理課長 28年度は、とにかく無我夢中でいろんなことを仕掛けたら、自分が想定するよりも多い利用者数が迎え入れてしまった。ただ、今の現状については、今度はその最低限の数字を維持するためには、各種講座をやらないといけないんじゃないかという、そういった今の思いの中で、外部講師なりそういった方々を呼ぶことで魅力につながるんじゃないかということで、いろいろと悩んでトライしていただいているというふうに、私は感じている次第でございます。

○観音寺委員 先ほど課長からもあったとおりですが、やっぱり外部講師を呼ぶのももちろん重要だと思うんですけども、内製化ですとか職員の訓練、教育、研修等を通じて、魅力ある講座をどれだけ発信して、どれだけ人に来てもらうかが重要と思います。内容、コンテンツづくりというのは、中の人たち、ボランティアも含めてですけども、多分いろいろとノウハウは蓄積されていると思いますので、それをどういう形で外に出すかというところは、千葉市さんも一緒に協力しながら検討されるとよいのかなと思います。

○石井部会長 資料11-2の総合評価の根拠というところで、今回は半数以上がBであるため、総合評価はBとなるとあります。総合評価、Aになるためにはどういうことが必要だったんでしょうか。どういう場合だとAになるんでしょうか。

○公園管理課 先頭の資料の資料番号7番ですね。これ、機械的な話になってしまうんですけども、私から。

総合評価の目安として、総合評価がAになるためには、年度評価のこの下のほうの総括評価の半数以上がAであって、また、その中にDとEがなければA評価になる。これは機械的な話なんですけれども、という形になります。

○石井部会長 ありがとうございます。

○観音寺委員 すみません、私もちょっと気になっちゃったので。

Aが2つでBが2つだったら、どうなっていたんですか。

○公園管理課 半数以上だとAになるので、もしA、A、B、Bであれば、Aという評価に一応なります。

○観音寺委員 下にあるBの半数以上がA又はBというのは、どういうことですか。

○公園管理課 Bがあれば、恐らくBという形になるのかな。すみません、ちょっとここは、ごめんなさい、お答えがすぐにできないところです。

○望月委員 すみません。これは過去の話で、平成28年がむしろB評価なのではないかと思いました、今さらですけども。

○公園管理課 年度評価に関しましては、マニュアル従うのが原則ではあるんですが、その中で各年度の特異要因等ありますので、その中で委員会の中で評価を公式によらない形で調整するケースがありますので、そういうふうなケースもございます。

○石井部会長 その他何かございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

○木下委員 せっかくの機会ですので、特に指定管理に対してという意見ではないんですけども、やっぱり指定管理業務だけでできることの限界というのは、あると思います。公園その

ものをどうよくしていくかという、そういう意見なんですけれども、やっぱり基本的に、施設の内容が大きく変わってないと思いますので、その部分で少し更新をしていくという考え方が必要かと思います。そのことによってまた来る方も増えるかもしれないです。

例えば、大雨で園内が壊れたとか、台風でという話があって、今、気候変動という問題が大きな問題になっていますけれども、そういう、例えば雨水をよく吸収する庭ですとか、庭もいろいろ新しい庭が出てきています。例えば、そういう見本園を新しく緑化植物園で造ってみるとか、環境に対応した植物ですとか、そういうのもいろいろ今、新しい展開が起きていますので、そういうのを積極的に入れていって、やっぱり都市緑化植物園という名前の現代的な展開というのはあると思いますので、その辺を考えていただくと、いろいろ新しいメニューとか、そういうのが出てくるんじゃないのかなというのが一つです。

それと、もうちょっと見どころが欲しいとか、冬が寂しいとか、こういうご意見がある中で、私、思ったのは、たまたま航空写真を見ていて、都川のところに今、大きい公園、造られていますよね。水の……。

○植木公園管理課長 都川水の里公園です。

○木下委員 水の里公園、あそここの都市緑化植物園が歩いて行けるようになると、ものすごく利用者、増えると思うんです。ただ、高速道路が隔てていますので、なかなか難しい問題だと思うんですけれども。

でも、北側の出入口ですかね、北門だったかな、あそこから川沿いに行けると、高速道路の下をくぐってですね、そうするとすごくいいですし、都川公園に来た人が植物園のほうに来たり、また植物園に来た人があっち側に下りていたりとか、そういう相乗効果も出ると思いますので、これは指定管理の話から外れる話ですけども、そういうことを考えていただくと、よりよくなるかなと思いました。すみません。

○石井部会長 今、話に出たところの高速道路の下を通って行けるのかどうかというところで、知っている人は行けると思うんです。川のところの反対側を回って行って、橋を渡れるので。あそこは案内したりとかはしてないんですか。

○植木公園管理課長 立地的には、あの区域はちょっと河川区域の関係をまたぎますので、行政的な表現で恐縮ですが、都川水の里公園とのエリアの関係は結節されていない。ただ、まさに木下先生がおっしゃるとおり、本来はやっぱり星久喜の都市緑化植物園、都川水の里公園、それともう一つ、ハンノキ、タコノアシ群落がある丹後堰公園、そういったものとの相関関係があって、あのエリアの公園が成り立つというような、都川水の里構想的なものをもう一度考えていく必要があるというふうには、公園としても考えている状況でございます。

○木下委員 あそこはすばらしい空間だと思う、あれがまとまれば。

○石井部会長 質問なんですけれども、すみません、ここの都市緑化植物園で、今、売店というのは全然ない形でしょうか。自販機、駐車場の1台だけということなんでしょうか。

○植木公園管理課長 現状、都市緑化植物園の常設の売店はございません。ただし、物販的なものは、バラ展ですとかイベントがあるときには、少し小さめのスモールビジネスはやっているようでございます。

○石井部会長 次年度以降に向けてというところになるのかもしれませんが、建物の中で何か販売したりとか、植物に関するものでもそうですし、飲食物に関するものでもそうですし、そういったことというのは、指定管理者がやろうと思えば、すぐできることなんでしょうか、それとも何か市との関係で必要なんでしょうか。どういったらできるものなんでしょうか。

○植木公園管理課長 基本的には、事業者さんからの自主事業的なご提案をいただければ、実

施は可能でございます。また、千葉市からもできればそういったにぎやかというか、立ち寄るための少し仕掛けづくりをお願いを申し上げているところではありますが、現在の指定管理者様はなかなかそこはやるというようなご回答はいただけてないというのも、実態でございます。

○石井部会長 次年度以降、指定管理者制度を継続するということですので、また新たに募集する際に、そういったものをぜひやってくださいということで条件づけるとか、強く要請することはできるんでしょうか。

○植木公園管理課長 可能というふうに考えております。

○石井部会長 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討、(3)指定管理者制度継続の検討については、以上で終わります。

続きまして、5、総合評価を踏まえた検討、(4)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次期指定管理者の選定に向けての意見、助言などを、委員の皆様、よろしくお願いたします。

観音寺委員、お願いします。

○観音寺委員 今、部会長からもあったとおり、また望月委員からあったのと重複しちゃうんですけれども、公園の年齢層を見ると、高齢寄りの方が多い、また女性のほうが多いというのが傾向でも出ています。やっぱり少しずつでも若い人に来てもらう、知ってもらうというところで考えると、少し違った魅力なり、ちょっとわくわく感という話もありますが、エンタメ的な要素だとか、何かないと、なかなか若い人、植物だけ見に行くかという疑問があります。私も子育て世代ですけれども、子供に「行ってみようよ」と言っても、「それ何あるの」と言われると、「バラがね」と言っても、なかなか行きづらいというか。

あの公園に遊具を置けとは言わないんですが、何か少しだけでも、例えばスナックが売っているとか、シートだけ持ってくればゆったり過ごせて、飲物、カフェ的な何かがあるだとか、何かしらてこ入れをしないといけないと感じます。SNSはSNSで発信するのは重要なんですけど、私も何年前、SNS、どんどん使いましょうと言ったんですけれども、それに加えてコンテンツとしてやっぱり物がないと、植物のよさを知らせるというのは続けてほしいんですが、プラスチックで何かやっていかないと、若い人は足を向けないかなと思います。先ほどあったような新しい公園ができたときに、そっちにみんな行っちゃうとなると、都市緑化植物園の存在意義という部分も出てきてしまいますので、何かしら今度の指定管理の検討をする際に評価基準などに入れていただくことも、考えていただけるといいのかなと思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 特にありません。

○石井部会長 木下委員はどうでしょうか。

○木下委員 大丈夫です。

○石井部会長 それでは、私からも少しだけ述べさせていただきます。

この指定管理について4年間、優れた管理運営がなされてきたのだと思います。アンケート等への対応、それから成果指標という面でも、これまでしっかりしていたのだと思います。そういう意味では、指定管理者制度導入の効果が達成できたということで、次年度以降も新たに指定管理者制度は継続していくべきという市の判断が、妥当かなと考えております。

よりよい指定管理をしていただくために、成果指標についてはもう一度検討していただいて、

ボランティアの数など、回数なのか日数なのか、よく検討していただくということと、それから、今は足りていないということで指摘等が出ていますSNS、それからインターネットでの発信、そういったところも今後どうするのかというところを考えていただければと思います。

それから、先ほど出ました売店とか施設について、市のほうで何とかしてほしいという要望も上がっていますので、その辺も指定管理者とよく話をした上で、市としても十分対応していただきたいと思います。

5、総合評価を踏まえた検討、（4）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、これまでにいただきましたご意見を含めて、部会の意見といたします。

以上で、議題（4）都市緑化植物園みどりの相談所の総合評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和2年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○石橋公園緑地部長 公園緑地部長の石橋でございます。

本日は、長時間にわたりまして慎重なご審議いただきましたことを感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

一部、私どもの資料のほうに不備等ございました。おわび申し上げます。あと、数字ですとか、ちょっと本日、ご説明が足りなかった部分につきましては、速やかに整えまして、またお示しをさせていただきたいと思います。

本日は、ご意見、たくさんのご提案などをいただきました。今年が指定管理の最終年度であるということですので、よりよい市民サービスのために、指定管理者と連携を取りまして、改善につなげられるもの、こういったものについてはやっていきたいと思っておりますし、また、来年度以降の指定管理における改善などについても、私ども、検討を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様にはご指導をいただければと思います。

本日はありがとうございました。

○須長都市総務課長補佐 それでは、会議はこれにて終了させていただきます。

委員の皆様、どうもありがとうございました。